

工事監視の観測状況

(H26. 2月、3月、4月、5月)

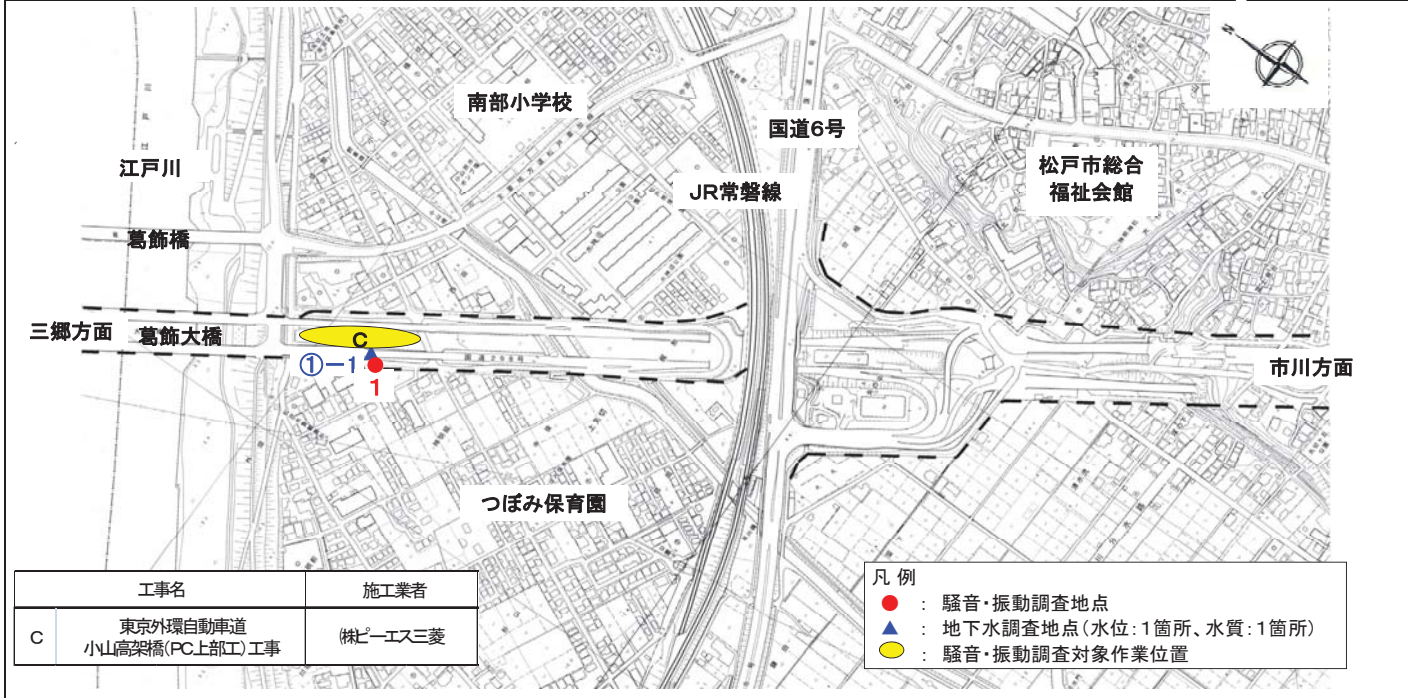
・小山地区	1
・矢切地区	5
・堀之内地区	11
・国分・北台・平川地区	17
・須和田・白幡・菅野・平田・新田地区	21
・平田・新田・大和田地区	25
・大和田・稻荷木・田尻地区	29
・東西線周辺地区	33
・高谷地区	37

小山地区の2月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路(株)の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路(株)千葉工務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等
 についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、2月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先 : 東日本高速道路(株)
 千葉工務事務所 環境技術課
 TEL : 043-350-3342

1.調査項目および調査地点



2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	小山高架橋 (PC上部工)工事	61	39	2月12日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水調査結果(採水日:2月3日)

地下水調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	① ①-1
pH	6.7
六価クロム(mg/L)	0.005未満

解説

●pH(水素イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。

●六価クロム

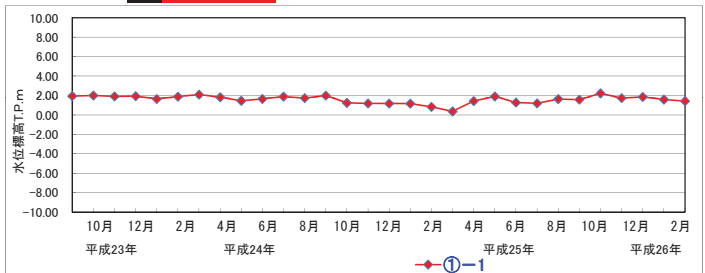
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。
 ○工事による地下水位への影響はありません。

単位:T.P.m

調査地点	① ①-1
H25 12月	1.85
H26 1月	1.58
2月	1.42



解説

●T.P.m

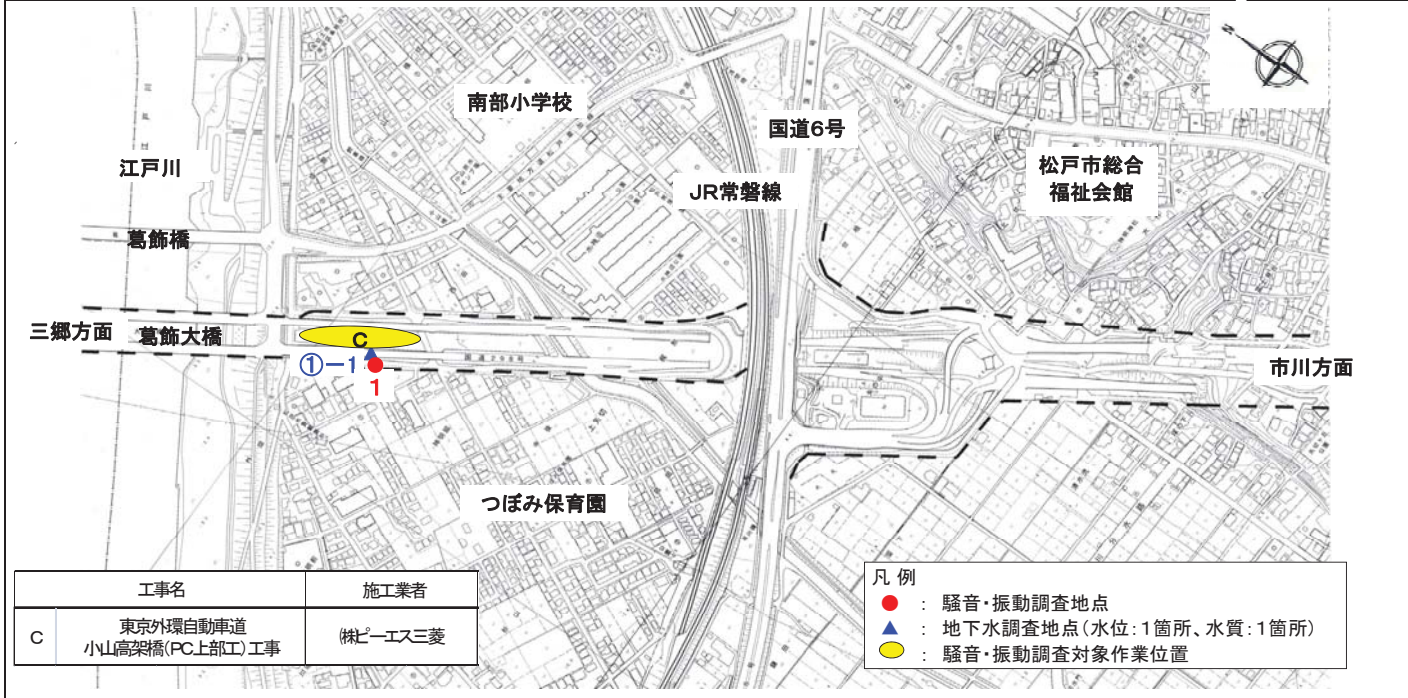
東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。

小山地区の3月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路(株)の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路(株)千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等
 についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、3月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先 : 東日本高速道路(株)
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL : 043-350-3342

1.調査項目および調査地点



2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	小山高架橋 (PC上部工) 工事	70	46	3月17日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		85	75	

解説

- 騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
- 振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水調査結果 (採水日:3月3日)

地下水調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①
pH	6.8
六価クロム(mg/L)	0.005未満

解説

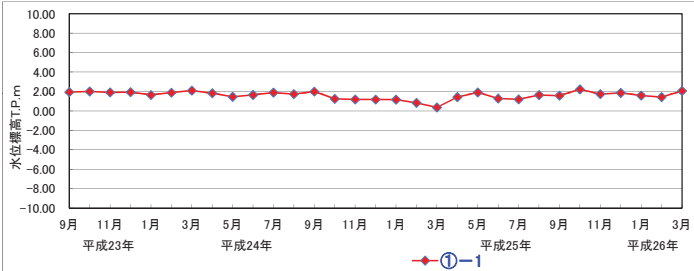
- pH(水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。
- 六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水水位調査結果

地下水水位の調査結果を下の表に示します。
 ○工事による地下水水位への影響はありません。

単位: T.P.m

調査地点	①
H26	①-1
1月	1.58
2月	1.42
3月	2.06



解説

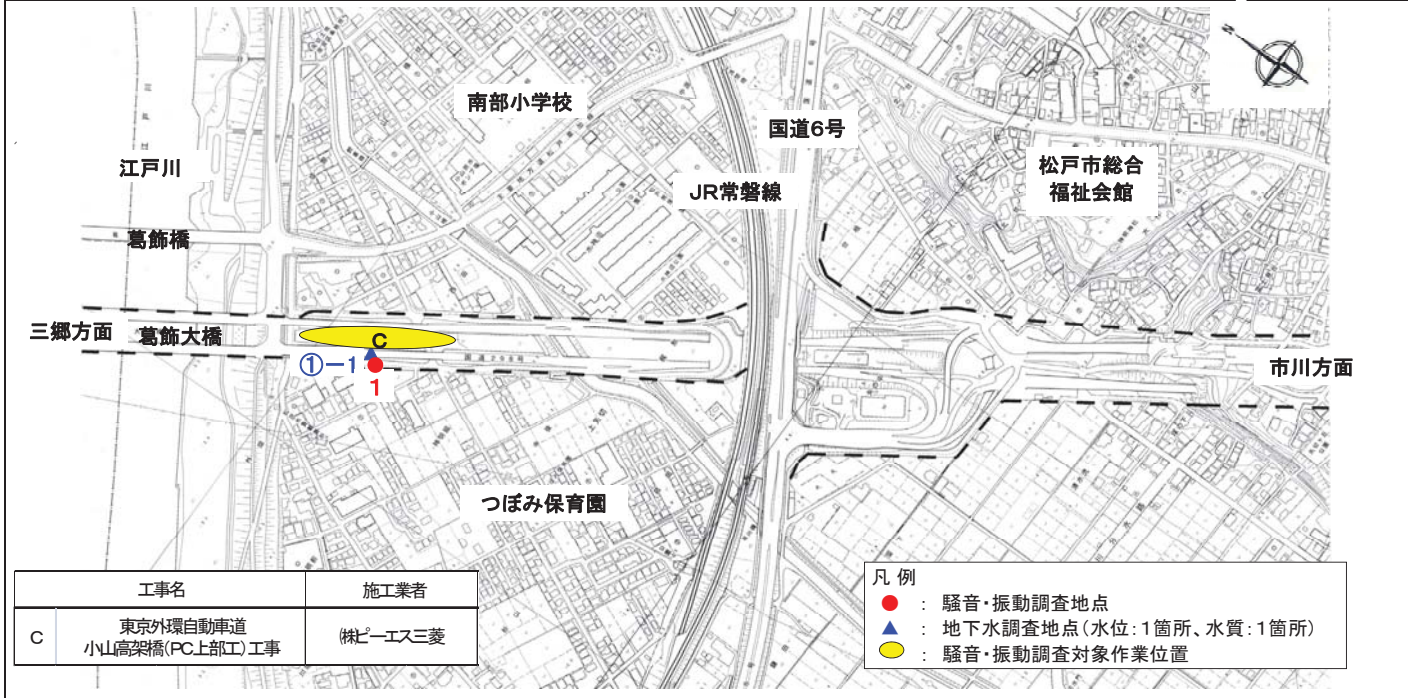
- T.P.m
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。

小山地区の4月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路(株)の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路(株)千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等
 についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、4月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先 : 東日本高速道路(株)
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL : 043-350-3342

1.調査項目および調査地点



2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	小山高架橋 (PC上部工)工事	66	39	4月21日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水調査結果(採水日:4月7日)

地下水調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①
pH	6.7
六価クロム(mg/l)	0.005未満

解説

●pH(水素イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。

●六価クロム

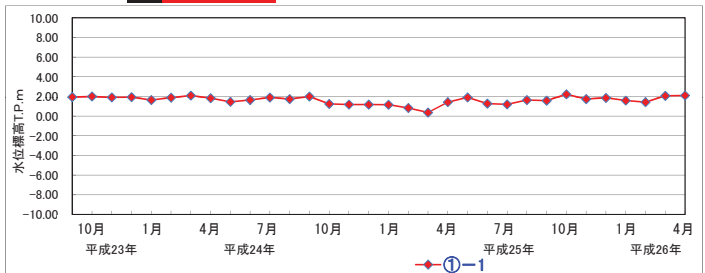
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。
 ○工事による地下水位への影響はありません。

単位:T.P.m

調査地点	①
H26	2月 1.42 3月 2.06 4月 2.10



解説

●T.P.m

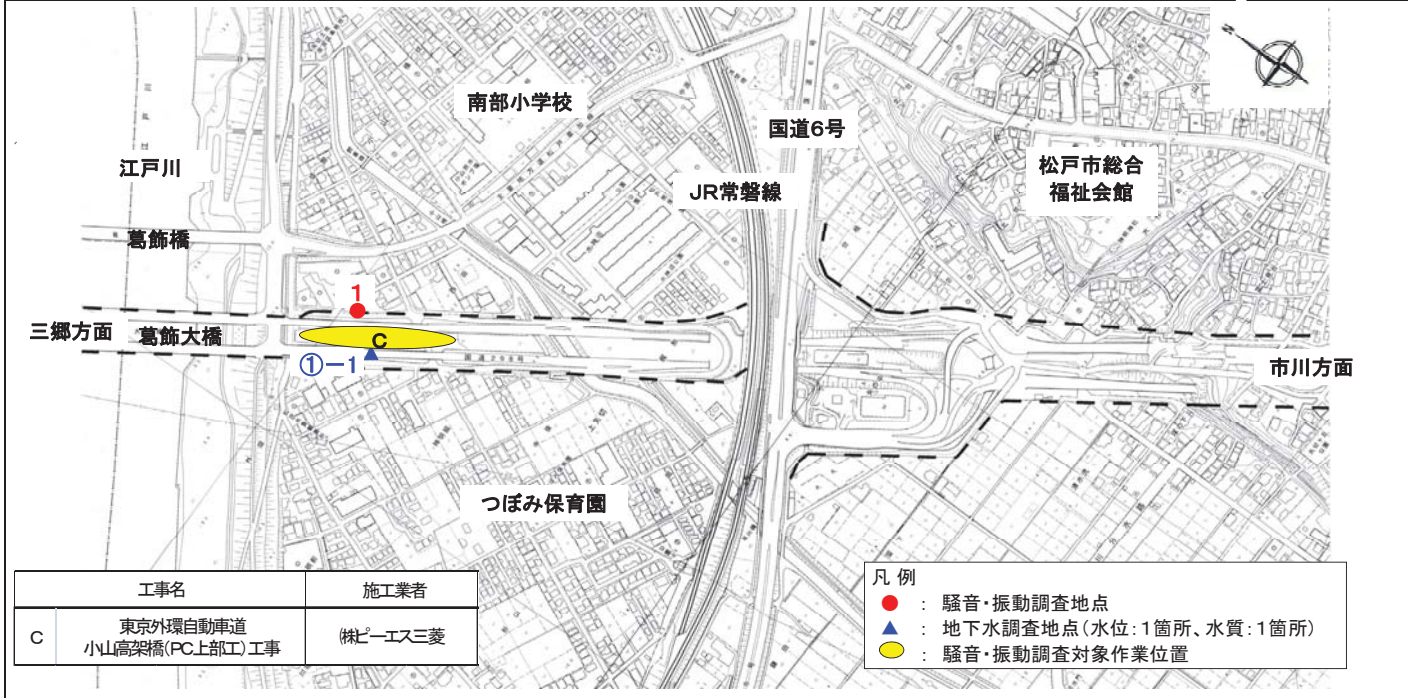
東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。

小山地区の5月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路(株)の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路(株)千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等
 についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、5月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先 : 東日本高速道路(株)
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL : 043-350-3342

1.調査項目および調査地点



2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	小山高架橋 (PC上部工) 工事	61	47	5月8日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水調査結果 (採水日:5月9日)

地下水調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	① ①-1
pH	6.7
六価クロム(mg/l)	0.005未満

解説

●pH(水素イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。

●六価クロム

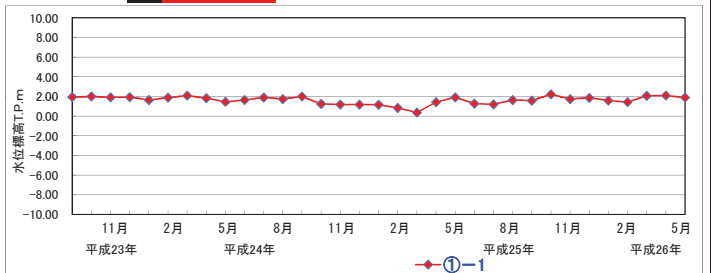
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/lリットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。
 ○工事による地下水位への影響はありません。

単位:T.P.m

調査地点	① ①-1
H26 3月	2.06
4月	2.10
5月	1.89



解説

●T.P.m

東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。

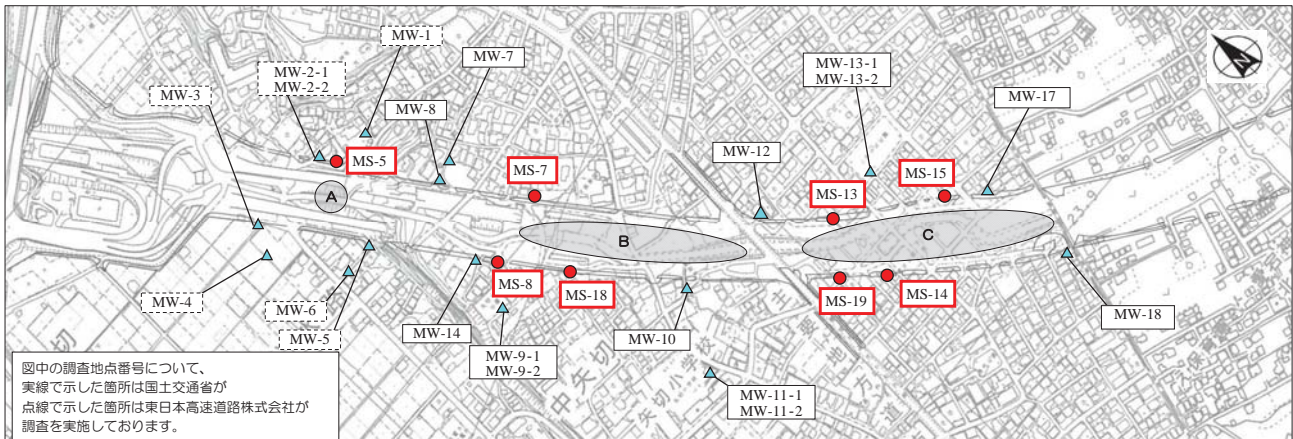
矢切地区の 2 月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省・東日本高速道路株式会社の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都圏道事務所及び東日本高速道路株式会社千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、2月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口	■電話番号
国土交通省関東地方整備局 首都圏道事務所 調査設計課	047-362-4115
東日本高速道路株式会社関東支社 千葉工事事務所 環境技術課	043-350-3342

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



施工範囲	施工業者
A 小山高架橋南(下部工)工事【専用部】	西松建設(株)
B 矢切函渠その9工事	前田建設工業(株)
C 矢切函渠その10工事	大成建設(株)

凡例

- : 騒音・振動調査地点(8地点)
- ▲ : 地下水・水質調査地点(水位: 20地点、水質: 7地点)
- : 工事の施工範囲

2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。
 ○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
MS-5	A 小山高架橋南(下部工)工事【専用部】	61	43	2月17日
MS-7	B 矢切函渠その9工事	54	40	2月4日
MS-8		58	39	
MS-18	C 矢切函渠その10工事	59	37	2月6日
MS-13		63	41	
MS-14		68	38	
MS-15		64	48	
MS-19		62	44	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

- 騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
- 振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水調査結果(調査日: 2月3日、13日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-8
pH	6.9	6.5	7.3	7.1
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	MW-10	MW-12	MW-14	
pH	6.4	7.0	7.0	
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	0.012	

解説

- ★測定項目について
- pH (水系イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
- 六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

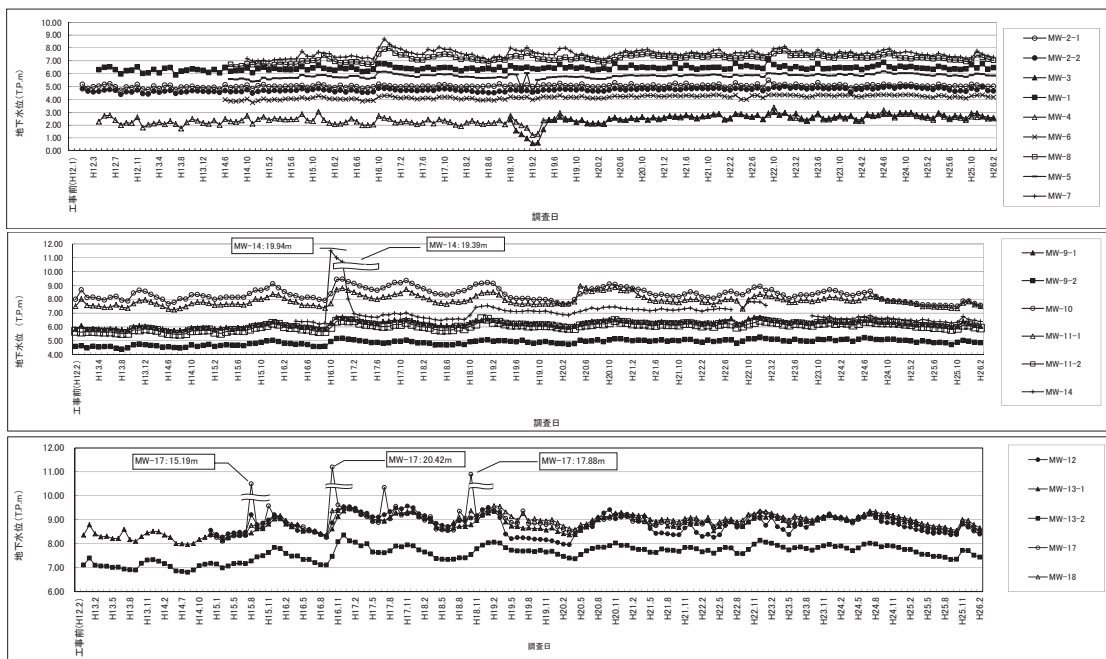
4. 地下水位調査結果（調査日：2月3日、12日、14日）

地下水位の調査結果を下の表に示します。

測定結果の単位は T.P.m

○ これまでに工事による地下水位の低下は見られません。

調査月	MW-1	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-4	MW-5	MW-6	MW-7	MW-8	MW-9-1
12月	6.76	5.03	4.96	2.70	2.65	5.97	4.34	7.52	7.26	6.23
1月	6.35	5.00	4.67	2.60	2.49	5.86	4.20	7.37	7.12	6.12
2月	6.46	5.01	4.65	2.58	2.51	5.85	4.17	7.28	7.03	6.05
調査月	MW-10	MW-11-1	MW-12	MW-13-1	MW-14	MW-17	MW-18	MW-9-2	MW-11-2	MW-13-2
12月	7.87	7.83	8.69	8.78	6.53	8.87	8.97	4.96	6.13	7.71
1月	7.68	7.61	8.53	8.62	6.48	8.68	8.79	4.88	5.99	7.52
2月	7.56	7.49	8.40	8.55	6.39	8.56	8.67	4.85	5.92	7.44



備考 1：上表の平成 15 年 8 月、平成 16 年 10 月～12 月、及び平成 18 年 10 月に確認された地下水位の上昇は、工事に起因するものではないことを確認しております。

作成日 平成 26 年 5 月 13 日

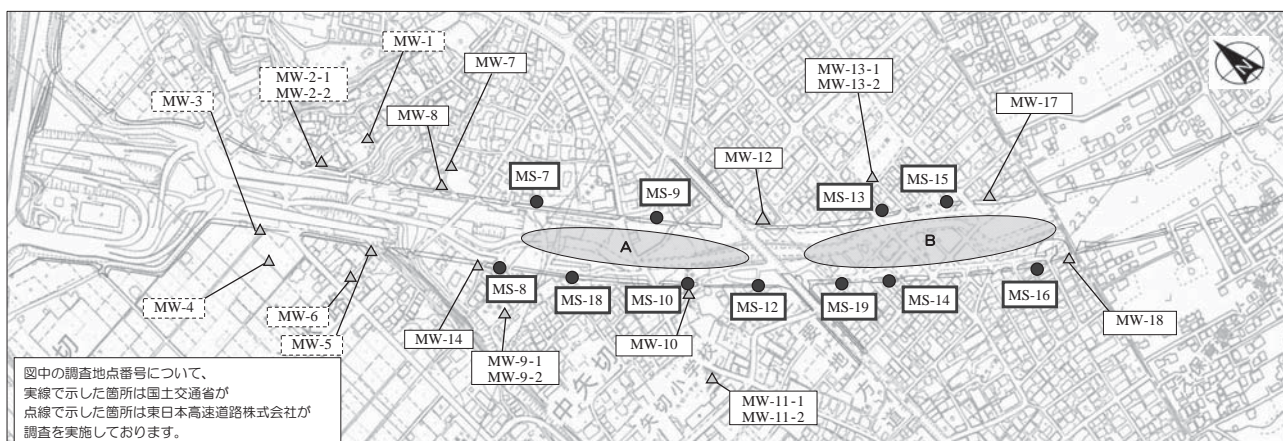
矢切地区の 3 月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省・東日本高速道路株式会社の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都圏国道事務所及び東日本高速道路株式会社千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、3月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

担当窓口	電話番号
国土交通省関東地方整備局 首都圏国道事務所 調査設計課	047-362-4115
東日本高速道路株式会社関東支社 千葉工事事務所 環境技術課	043-350-3342

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



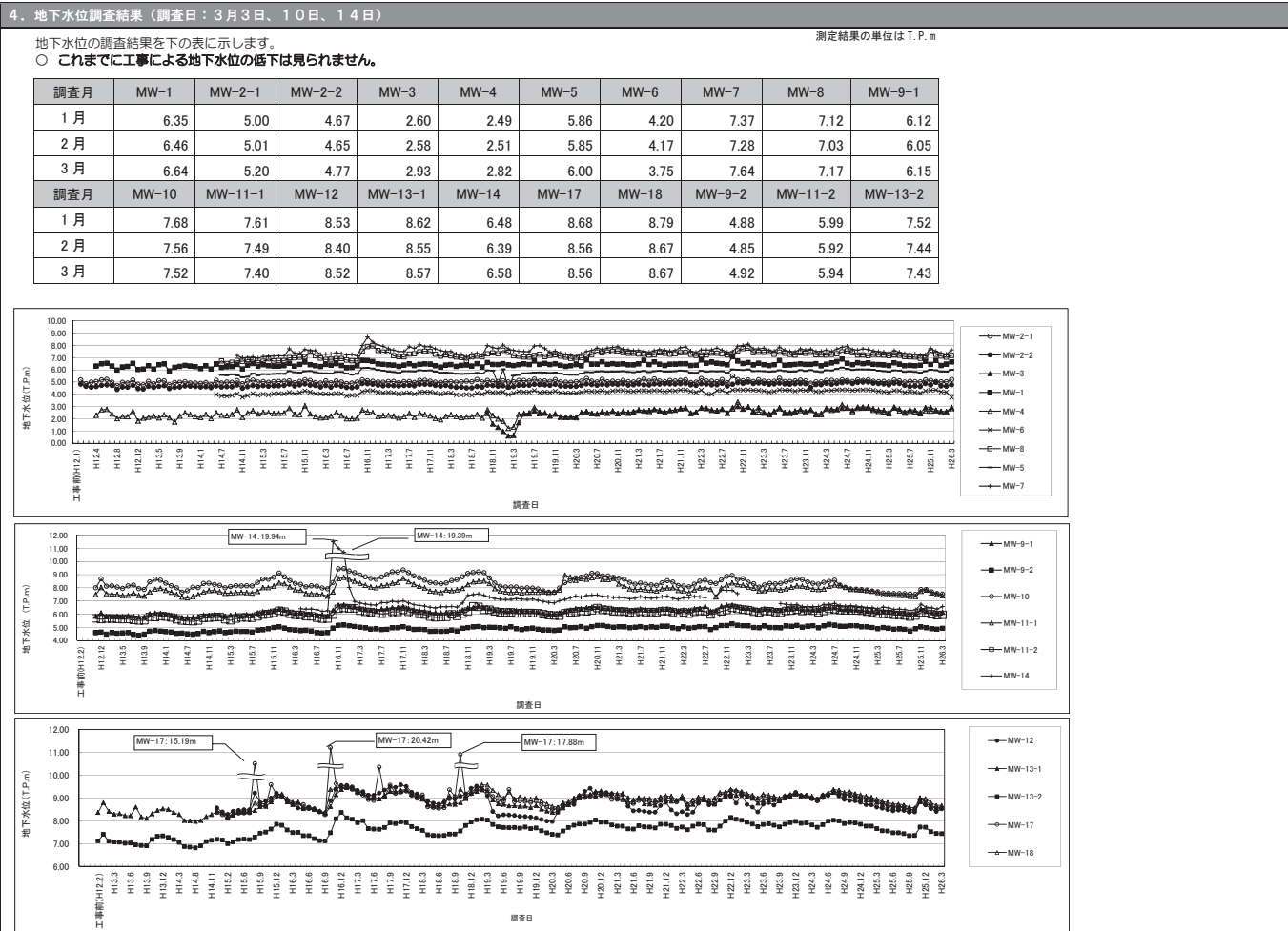
図中の調査地点番号について、
 実線で示した箇所は国土交通省が
 点線で示した箇所は東日本高速道路株式会社が
 調査を実施しております。

施工範囲	施工業者
A 矢切函渠その9工事	前田建設工業(株)
B 矢切函渠その10工事	大成建設(株)

凡例

- : 騒音・振動調査地点 (11 地点)
- ▲ : 地下水位・水質調査地点 (水位：20 地点、水質：7 地点)
- : 工事の施工範囲

2. 騒音・振動調査結果				3. 地下水質調査結果（調査日：3月3日、11日）					
騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。 ○ 法律による規制基準を満足しています。				地下水質の調査結果を下の表に示します。 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。 ○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。					
調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日	測定地点	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-8
MS-7	A 矢切雨果その9工事	55	40	3月19日	pH	7.0	6.5	7.3	7.1
MS-8		56	39		六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
MS-9		56	51		測定地点	MW-10	MW-12	MW-14	
MS-10		57	39		pH	6.4	7.0	6.5	
MS-12		68	43		六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	
MS-18	B 矢切雨果その10工事	57	37	3月27日					
MS-13'		61	42						
MS-14		58	41						
MS-15		63	47						
MS-16		56	35						
MS-19	59	46							
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準						
		85	75	解説 ● 騒音レベル L_{A5} 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。 ● 振動レベル L_{10} 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。					



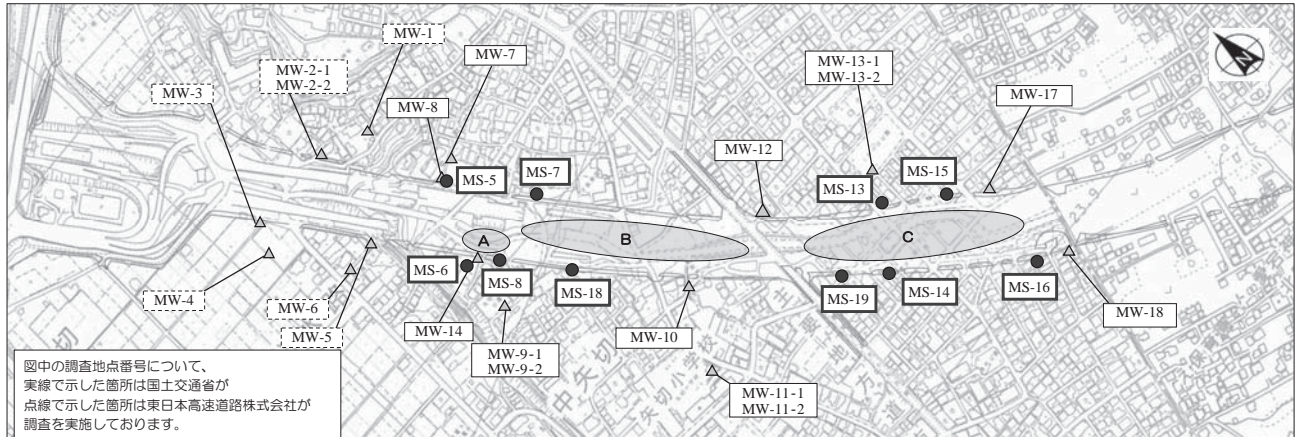
矢切地区の 4 月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省・東日本高速道路株式会社の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都圏道事務所及び東日本高速道路株式会社千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、4月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口	■電話番号
国土交通省関東地方整備局 首都圏道事務所 調査設計課	047-362-4115
東日本高速道路株式会社関東支社 千葉工事事務所 環境技術課	043-350-3342

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



施工範囲	施工業者
A 矢切函渠その 11 工事	(株) 不動テトラ
B 矢切函渠その 9 工事	前田建設工業 (株)
C 矢切函渠その 10 工事	大成建設 (株)

- 凡例
- : 騒音・振動調査地点 (11 地点)
 - ▲ : 地下水・水質調査地点 (水位: 20 地点、水質: 7 地点)
 - : 工事の施工範囲

2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。
 ○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
MS-5	A 矢切函渠その 11 工事	53	32	4月30日
MS-6		55	36	
MS-7		57	42	
MS-8		59	38	
MS-18	B 矢切函渠その 9 工事	58	38	4月30日
MS-13	C 矢切函渠その 10 工事	58	39	4月15日
MS-14		56	41	
MS-15		63	47	
MS-16		53	34	
MS-19		58	47	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

- 騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
- 振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水調査結果 (調査日: 4月7日、16日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-8
pH	6.9	6.5	7.4	7.1
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	MW-10	MW-12	MW-14	
pH	6.4	7.0	6.5	
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	

解説

- ★測定項目について
- pH (水系イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
- 六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

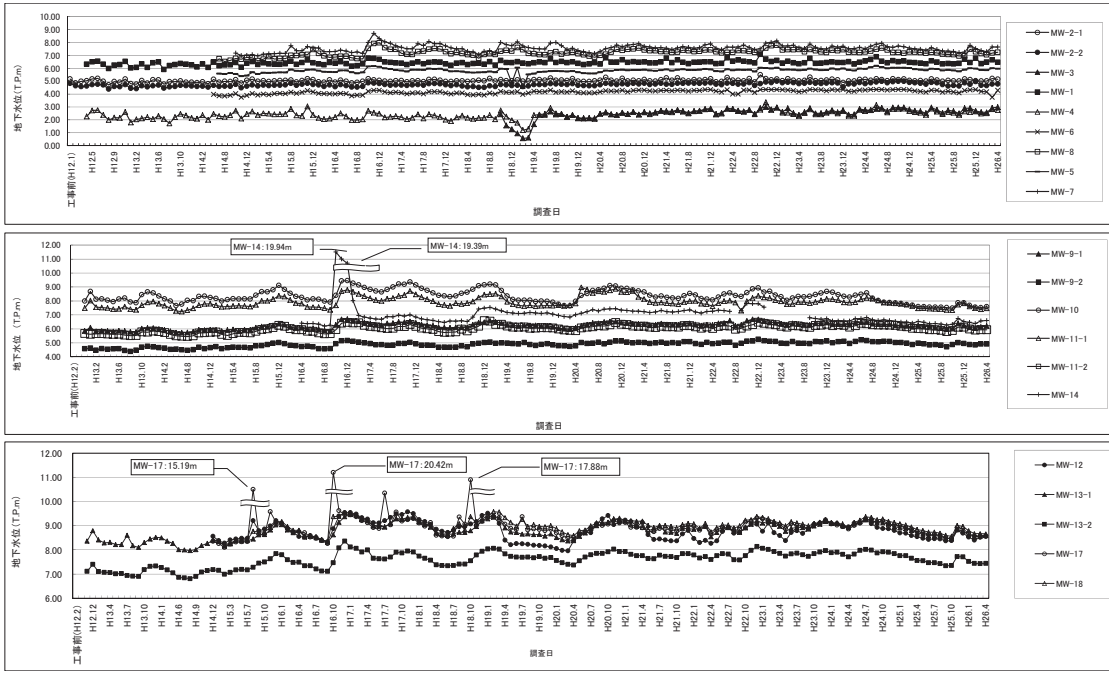
4. 地下水位調査結果 (調査日: 4月7日、11日、15日)

測定結果の単位はT.P.m

地下水位の調査結果を下の表に示します。

○ これまでに工事による地下水位の低下は見られません。

調査月	MW-1	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-4	MW-5	MW-6	MW-7	MW-8	MW-9-1
2月	6.46	5.01	4.65	2.58	2.51	5.85	4.17	7.28	7.03	6.05
3月	6.64	5.20	4.77	2.93	2.82	6.00	3.75	7.64	7.17	6.15
4月	6.45	5.14	4.78	2.99	2.76	5.96	4.28	7.63	7.23	6.21
調査月	MW-10	MW-11-1	MW-12	MW-13-1	MW-14	MW-17	MW-18	MW-9-2	MW-11-2	MW-13-2
2月	7.56	7.49	8.40	8.55	6.39	8.56	8.67	4.85	5.92	7.44
3月	7.52	7.40	8.52	8.57	6.58	8.56	8.67	4.92	5.94	7.43
4月	7.59	7.47	8.55	8.59	6.61	8.58	8.66	4.92	5.94	7.44



備考 1: 上表の平成 15 年 8 月、平成 16 年 10 月~12 月、及び平成 18 年 10 月に確認された地下水位の上昇は、工事に起因するものではないことを確認しております。

作成日 平成 26 年 6 月 日

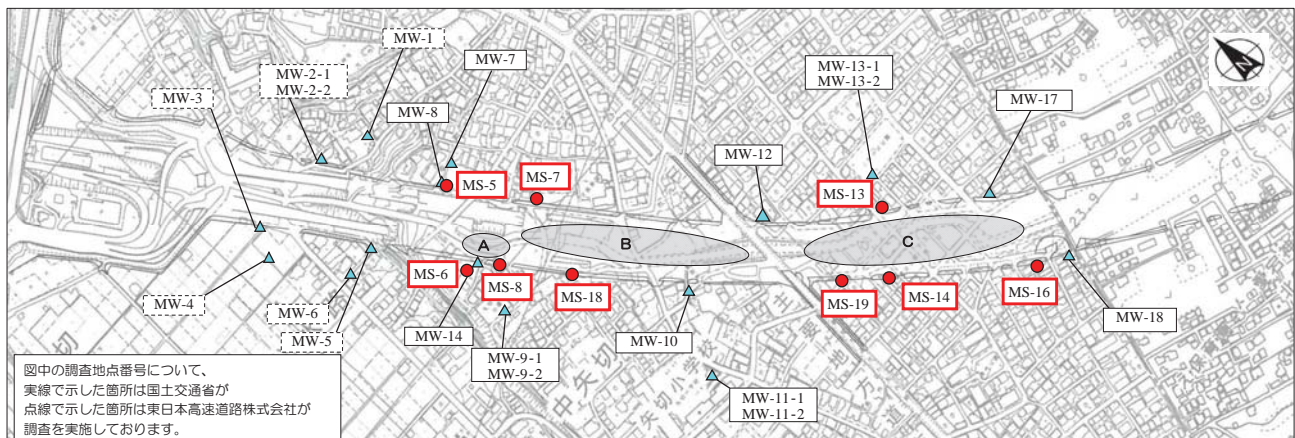
矢切地区の 5 月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省・東日本高速道路株式会社の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都国道事務所及び東日本高速道路株式会社千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、5月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

担当窓口	電話番号
国土交通省関東地方整備局 首都国道事務所 調査設計課	047-362-4115
東日本高速道路株式会社関東支社 千葉工事事務所 環境技術課	043-350-3342

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



図中の調査地点番号について、
 実線で示した箇所は国土交通省が
 点線で示した箇所は東日本高速道路株式会社が
 調査を実施しております。

施工範囲	施工業者
A 矢切関渠その 11 工事	(株) 不動テトラ
B 矢切関渠その 9 工事	前田建設工業 (株)
C 矢切関渠その 10 工事	大成建設 (株)

凡例

- : 騒音・振動調査地点 (9 地点)
- ▲ : 地下水位・水質調査地点 (水位: 20 地点、水質: 7 地点)
- : 工事の施工範囲

2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。
 ○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
MS-5	A 矢切函渠その11工事	57	33	5月16日
MS-6		55	41	
MS-7		55	41	
MS-8		57	38	
MS-18	B 矢切函渠その9工事	59	38	5月10日
MS-13	C 矢切函渠その10工事	60	41	5月13日
MS-14		63	43	
MS-16		54	32	
MS-19		60	46	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準	
		85	75	

解説
 ●騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
 ●振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果 (調査日: 5月9日、13日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

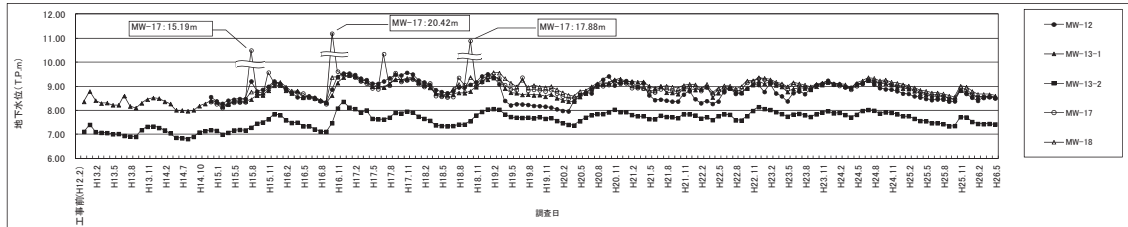
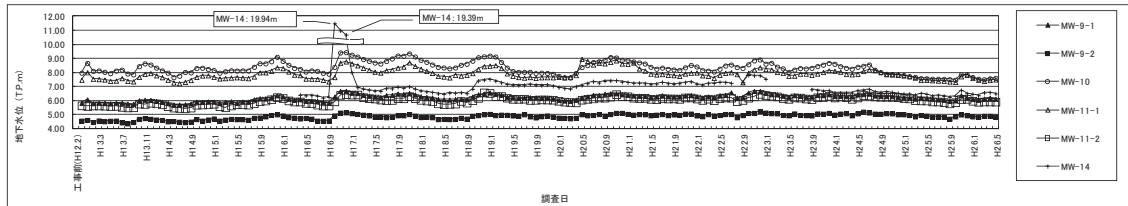
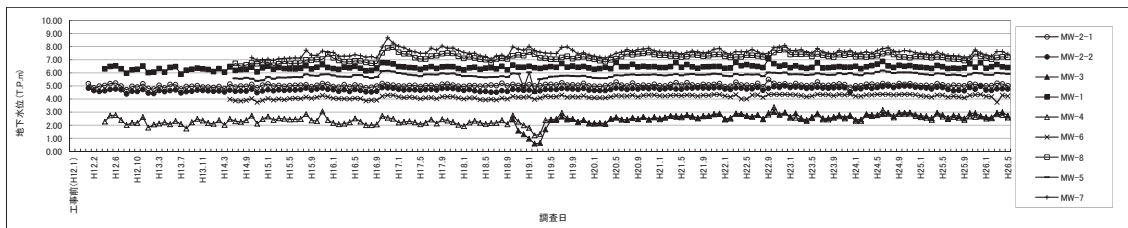
測定地点	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-8
pH	6.9	6.5	7.5	7.1
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	MW-10	MW-12	MW-14	
pH	6.4	7.1	6.9	
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	

解説
 ★測定項目について
 ●pH (水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合は、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
 ●六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

4. 地下水位調査結果 (調査日: 5月9日、12日)

地下水位の調査結果を下の表に示します。測定結果の単位はT.P.m
 ○ これまでに工事による地下水位の低下は見られません。

調査月	MW-1	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-4	MW-5	MW-6	MW-7	MW-8	MW-9-1
3月	6.64	5.20	4.77	2.93	2.82	6.00	3.75	7.64	7.17	6.15
4月	6.45	5.14	4.78	2.99	2.76	5.96	4.28	7.63	7.23	6.21
5月	6.40	5.01	4.76	2.72	2.57	5.93	4.22	7.43	7.18	6.14
調査月	MW-10	MW-11-1	MW-12	MW-13-1	MW-14	MW-17	MW-18	MW-9-2	MW-11-2	MW-13-2
3月	7.52	7.40	8.52	8.57	6.58	8.56	8.67	4.92	5.94	7.43
4月	7.59	7.47	8.55	8.59	6.61	8.58	8.66	4.92	5.94	7.44
5月	7.62	7.51	8.50	8.55	6.52	8.53	8.60	4.87	5.93	7.42



備考1: 上表の平成15年8月、平成16年10月~12月、及び平成18年10月に確認された地下水位の上昇は、工事に起因するものではないことを確認しております。

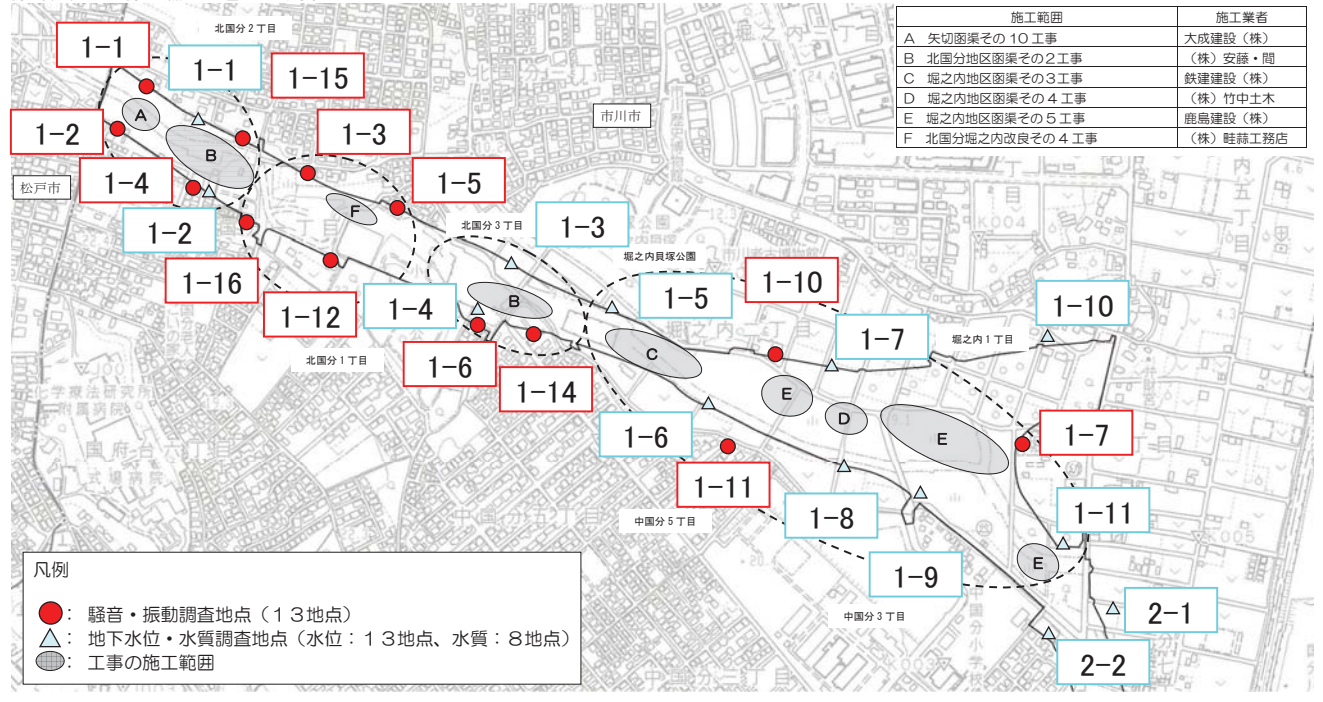
堀之内地区の2月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都圏事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、2月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
 首都圏事務所 調査設計課
 ■電話番号：047-362-4115

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。

○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1-1	A 矢切函渠その10工事 B 北区分地区函渠その2工事	56	42	2月17日
1-2		53	32	
1-4		57	36	
1-15		58	42	
1-16		58	38	
1-3	F 北区分堀之内改良その4工事	62	45	2月13日
1-5		55	43	
1-12		50	37	
1-6	B 北区分地区函渠その2工事	56	41	2月19日
1-14		58	37	
1-7		57	46	
1-10	C 堀之内地区函渠その3工事 D 堀之内地区函渠その4工事	61	38	2月20日
1-11		58	38	
法律による 規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果（調査日：2月14日）

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8
pH	7.7	6.8	6.5	6.8	7.5	7.6	6.5	6.6
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

4. 地下水位調査結果（調査日：2月13日）

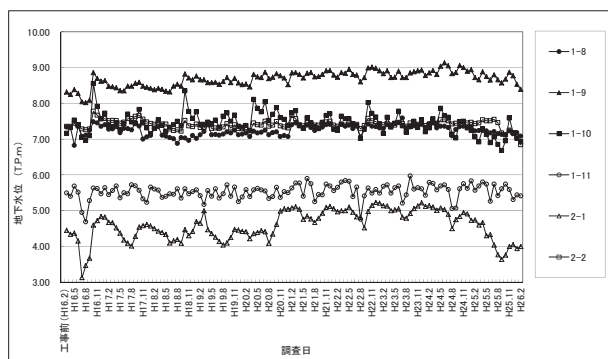
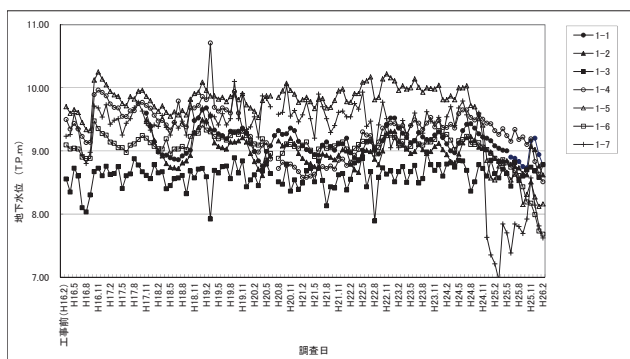
地下水位の調査結果を下の表に示します。

○地下水位の低下が一部で確認されました。

引き続き注視していきます。

測定結果の単位は T.P.m

調査月	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	1-9	1-10	1-11	2-1	2-2
12月	9.20	9.02	8.68	8.83	8.27	7.99	8.14	7.15	8.77	7.18	5.31	4.05	7.17
1月	8.94	8.76	8.58	8.63	8.12	7.73	7.81	7.18	8.53	7.02	5.44	3.94	7.05
2月	8.78	8.62	8.78	8.51	8.16	7.68	7.62	7.08	8.39	6.92	5.41	4.00	6.84



作成日 平成26年5月13日

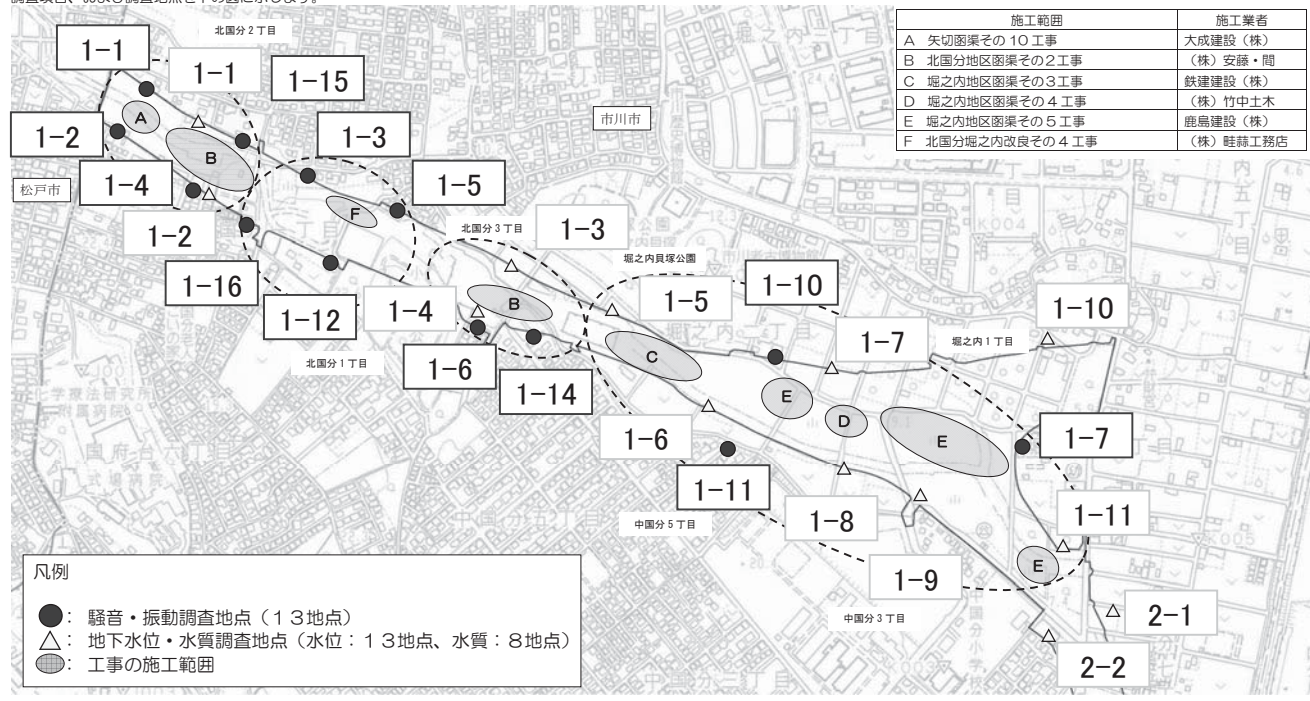
堀之内地区の3月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省の^{周辺}外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、3月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
 首都国道事務所 調査設計課
 ■電話番号：047-362-4115

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。

○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1-1	A 矢切函渠その10工事 B 北国分地区函渠その2工事	57	43	3月11日
1-2		56	34	
1-4		59	36	
1-15		56	43	
1-3	B 北国分地区函渠その2工事 E 堀之内地区函渠その5工事 F 北国分堀之内改良その4工事	62	47	3月12日
1-5		56	42	
1-12		54	38	
1-16		56	39	
1-6	B 北国分地区函渠その2工事 C 堀之内地区函渠その3工事	55	37	3月28日
1-14		57	40	
1-7	C 堀之内地区函渠その3工事 D 堀之内地区函渠その4工事 E 堀之内地区函渠その5工事	58	46	3月14日
1-10		63	40	
1-11		60	39	
法律による 規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果（調査日：3月12日）

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8
pH	7.6	6.8	6.5	6.8	7.5	7.5	6.5	6.5
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

4. 地下水位調査結果（調査日：3月11日）

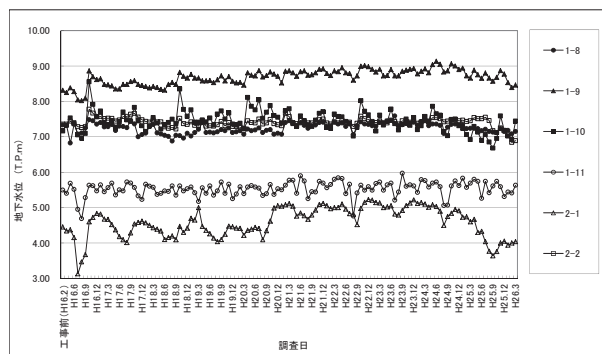
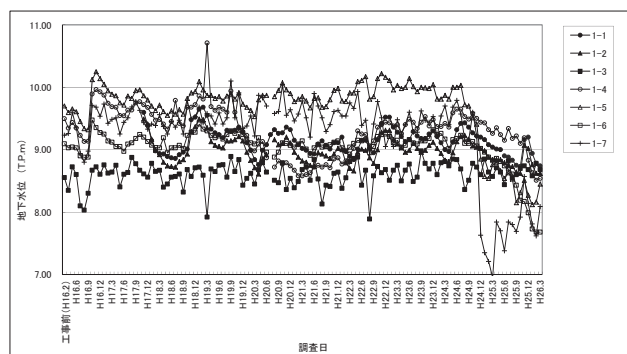
地下水位の調査結果を下の表に示します。

○地下水位の低下が一部で確認されました。

引き続き注視していきます。

測定結果の単位は T. P. m

調査月	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	1-9	1-10	1-11	2-1	2-2
1月	8.94	8.76	8.58	8.63	8.12	7.73	7.81	7.18	8.53	7.02	5.44	3.94	7.05
2月	8.78	8.62	8.78	8.51	8.16	7.68	7.62	7.08	8.39	6.92	5.41	4.00	6.84
3月	8.74	8.62	8.68	8.54	8.45	7.68	8.09	7.15	8.46	7.44	5.63	4.04	6.89



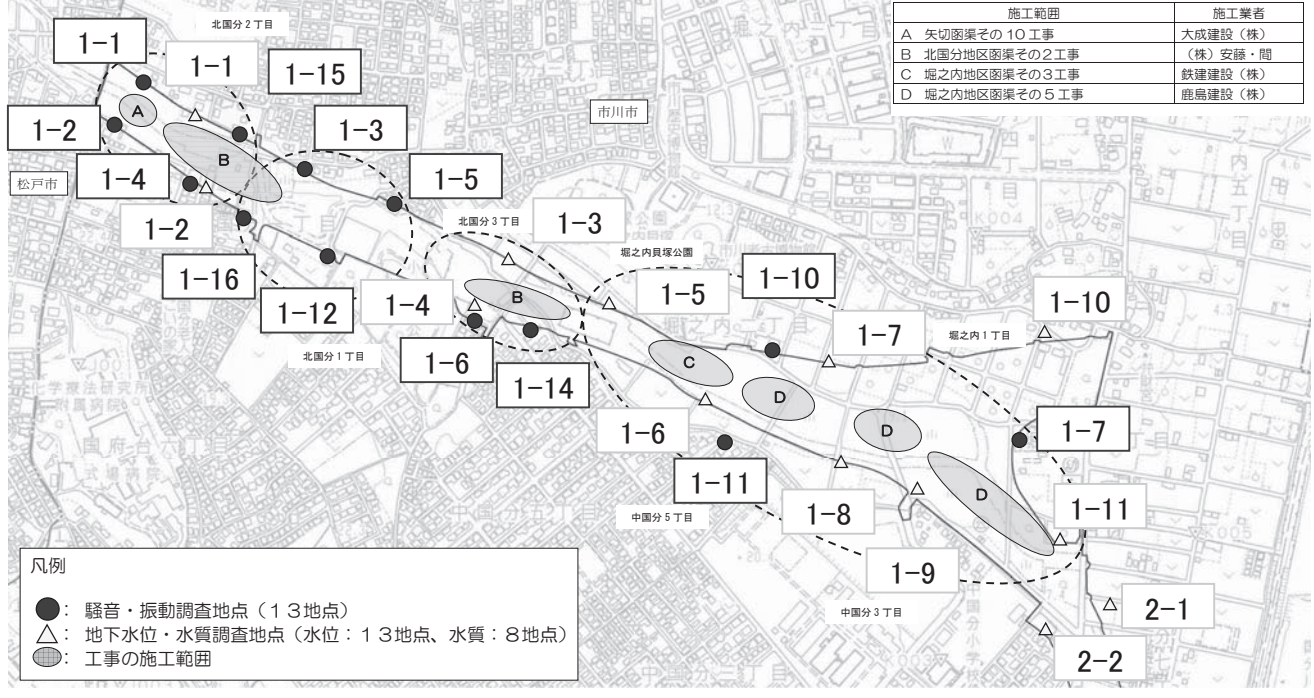
堀之内地区の 4 月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都圏道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、4月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
 首都圏道事務所 調査設計課
 ■電話番号：047-362-4115

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。

○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1-1	A 矢切函渠その 10 工事 B 北国分地区函渠その 2 工事	58	45	4 月 23 日
1-2		60	35	
1-4		59	38	
1-15	B 北国分地区函渠その 2 工事	57	44	4 月 25 日
1-3		59	43	
1-5		51	38	
1-12	B 北国分地区函渠その 2 工事 C 堀之内地区函渠その 3 工事	50	33	4 月 16 日
1-16		52	33	
1-6		54	40	
1-14	C 堀之内地区函渠その 3 工事 D 堀之内地区函渠その 5 工事	55	41	4 月 18 日
1-7		58	46	
1-10		63	37	
1-11		59	36	
法律による 規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果（調査日：4月17日）

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8
pH	7.6	6.8	6.4	6.7	7.5	7.6	6.3	6.5
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

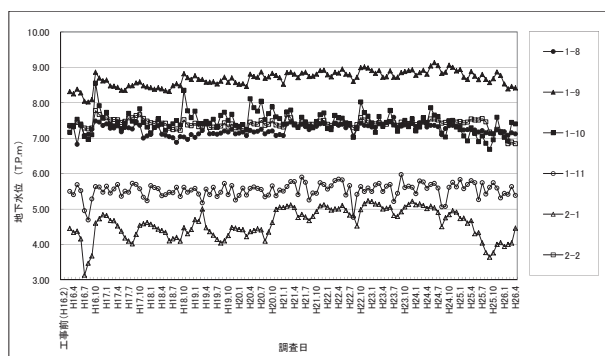
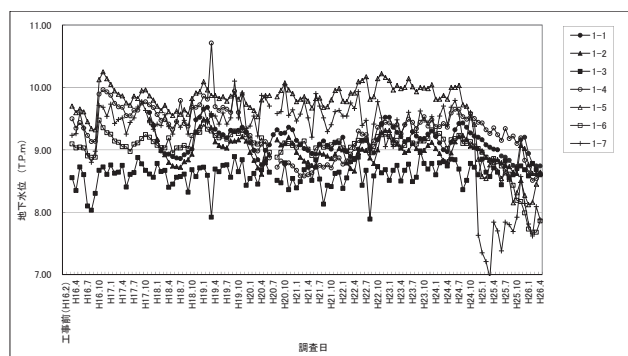
4. 地下水位調査結果（調査日：4月16日）

地下水位の調査結果を下の表に示します。

○地下水位の低下が一部で確認されました。
引き続き注視していきます。

測定結果の単位は T.P.m

調査月	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	1-9	1-10	1-11	2-1	2-2
2月	8.78	8.62	8.78	8.51	8.16	7.68	7.62	7.08	8.39	6.92	5.41	4.00	6.84
3月	8.74	8.62	8.68	8.54	8.45	7.68	8.09	7.15	8.46	7.44	5.63	4.04	6.89
4月	8.74	8.62	8.60	8.62	8.64	7.86	7.88	7.12	8.42	7.40	5.38	4.46	6.84



作成日 平成26年6月 日

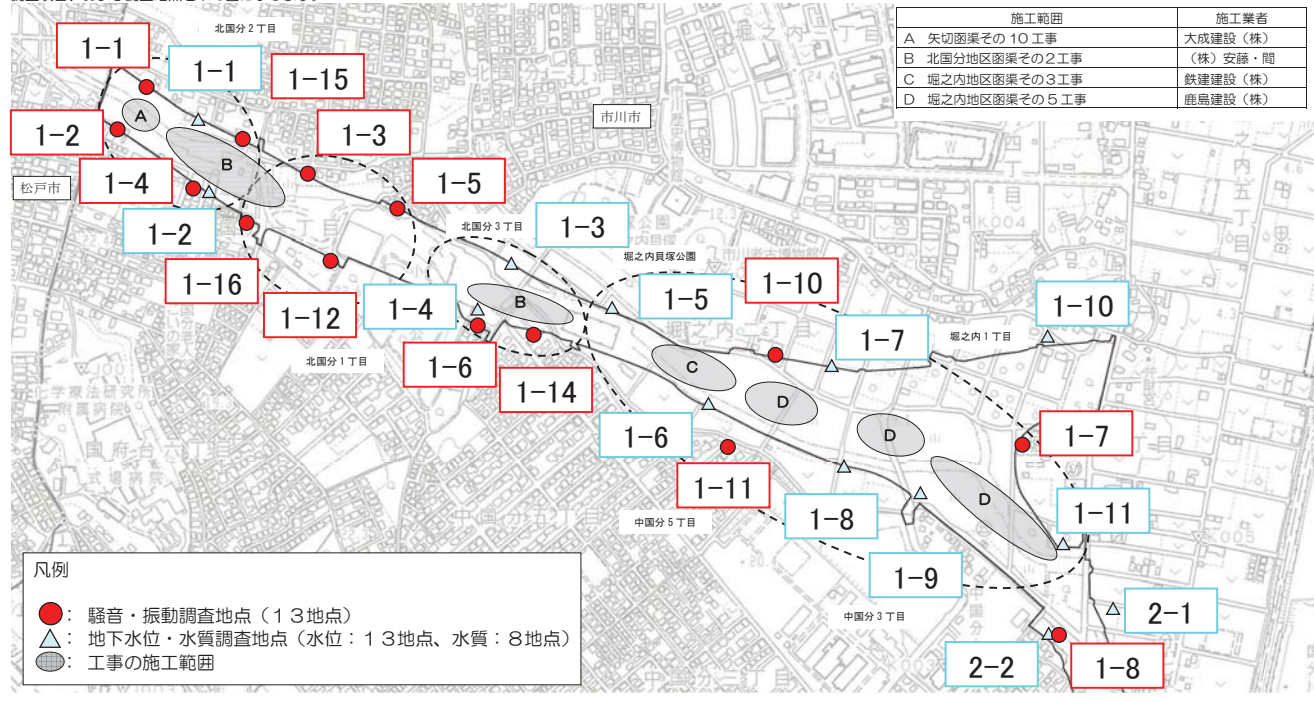
堀之内地区の5月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省の^{周辺}外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
そのうち、5月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
首都国道事務所 調査設計課
■電話番号：047-362-4115

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。

○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1-1	A 矢切函渠その10工事 B 北国分地区函渠その2工事	56	44	5月14日
1-2		55	33	
1-4		62	35	
1-15		58	41	
1-3	B 北国分地区函渠その2工事	61	46	5月28日
1-5		52	36	
1-12		51	34	
1-16		58	36	
1-6	B 北国分地区函渠その2工事	55	39	5月16日
1-14		55	41	
1-7	C 堀之内地区函渠その3工事 D 堀之内地区函渠その5工事	59	46	5月22日
1-8		60	38	
1-10		63	37	
1-11		59	38	
法律による 規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示され

3. 地下水質調査結果 (調査日: 5月14日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8
pH	7.7	6.9	6.5	6.8	7.5	7.6	6.4	6.5
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

4. 地下水位調査結果 (調査日: 5月13日)

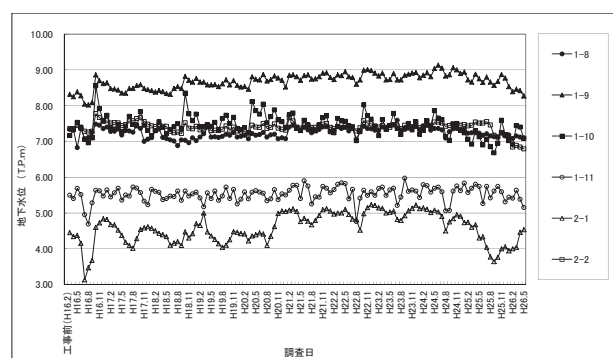
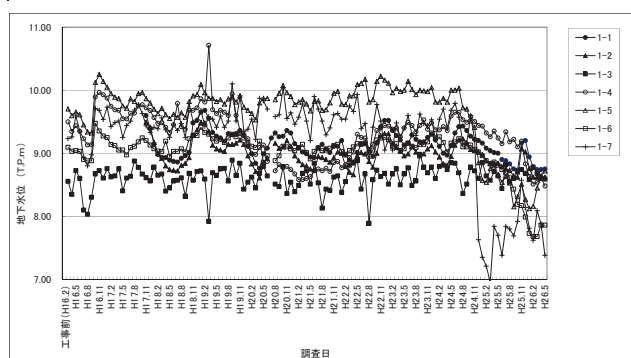
地下水位の調査結果を下の表に示します。

○地下水位の低下が一部で確認されました。

引き続き注視していきます。

測定結果の単位は T. P. m

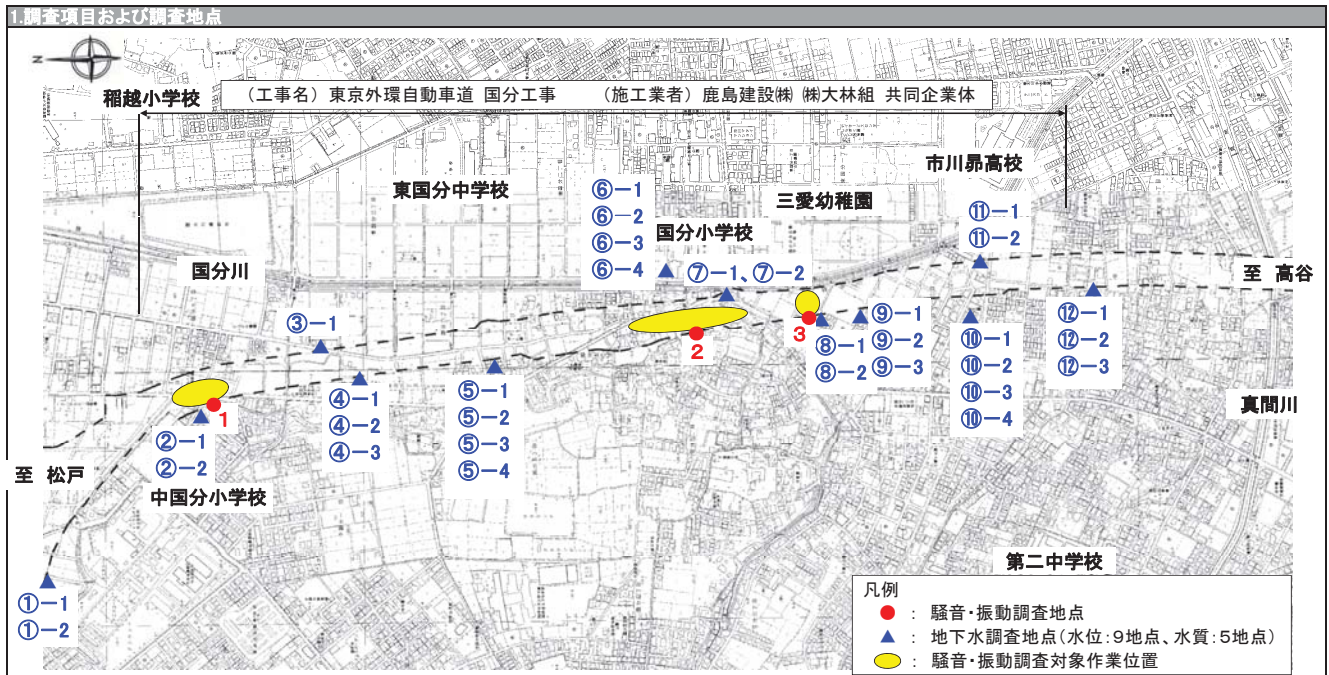
調査月	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	1-9	1-10	1-11	2-1	2-2
3月	8.74	8.62	8.68	8.54	8.45	7.68	8.09	7.15	8.46	7.44	5.63	4.04	6.89
4月	8.74	8.62	8.60	8.62	8.64	7.86	7.88	7.12	8.42	7.40	5.38	4.46	6.84
5月	8.75	8.62	8.59	8.48	8.72	7.86	7.38	7.10	8.27	7.08	5.15	4.53	6.79



国分・北台・平川地区の2月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路(株)の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路(株)千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等
 についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、2月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路(株)
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL：043-350-3342



2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の 工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	国分工事	57	35	2月18日 昼間(8時~17時)
2		61	37	2月27日 昼間(8時~17時)
3		62	45	2月24日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説
 ●騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
 ●振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水調査結果(採水日:2月3、4、5、7日)

地下水調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑤-2
pH	7.2	7.1	7.5	7.0	7.2
六価クロム(mg/L)	0.006	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	⑤-3	⑤-4	⑦-1	⑦-2	⑪-1
pH	7.9	7.9	6.5	8.0	7.5
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	⑫-1	⑫-2	⑫-3	⑫-4	
pH	7.6	7.6	8.1	7.4	
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	

解説
 ●pH(水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。
 ●六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/L以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

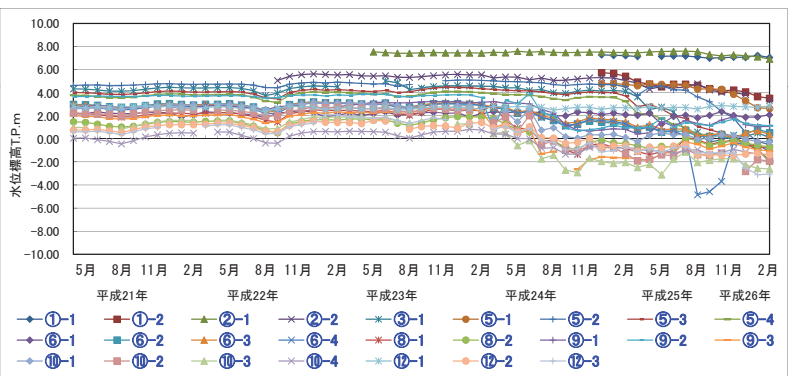
4.地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。
 ○工事での地下水汲み上げによる水位低下が一部で見られます。
 引き続き注視しながら工事を進めて参ります。

単位: T.P.m

調査地点	① ② ③ ④ ⑤ ⑥													
	①-1	①-2	②-1	②-2	③-1	⑤-1	⑤-2	⑤-3	⑤-4	⑥-1	⑥-2	⑥-3	⑥-4	
H25	12月	7.07	4.08	7.21	3.85	0.22	3.30	0.57	-0.42	-0.39	1.88	0.45	0.52	-0.49
H26	1月	7.23	3.67	7.12	-	0.51	2.70	-0.20	-0.94	-0.83	1.90	0.82	0.72	-0.51
	2月	7.06	3.52	6.92	3.31	0.13	2.63	-0.51	-1.90	-2.05	2.09	0.54	0.38	-1.12
調査地点	⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫													
	⑧-1	⑧-2	⑨-1	⑨-2	⑨-3	⑩-1	⑩-2	⑩-3	⑩-4	⑪-1	⑪-2	⑪-3	⑪-4	
H25	12月	-0.42	-0.37	1.23	1.34	-0.71	-0.03	-2.81	-2.25	-1.13	2.78	-1.31	-2.53	
	1月	-0.65	-0.55	1.07	1.19	-0.96	-0.22	-1.80	-2.55	-1.31	2.73	-1.23	-3.10	
H26	1月	-0.81	-0.71	1.08	1.14	-1.04	-0.25	-1.91	-2.60	-1.41	2.86	-1.38	-3.05	

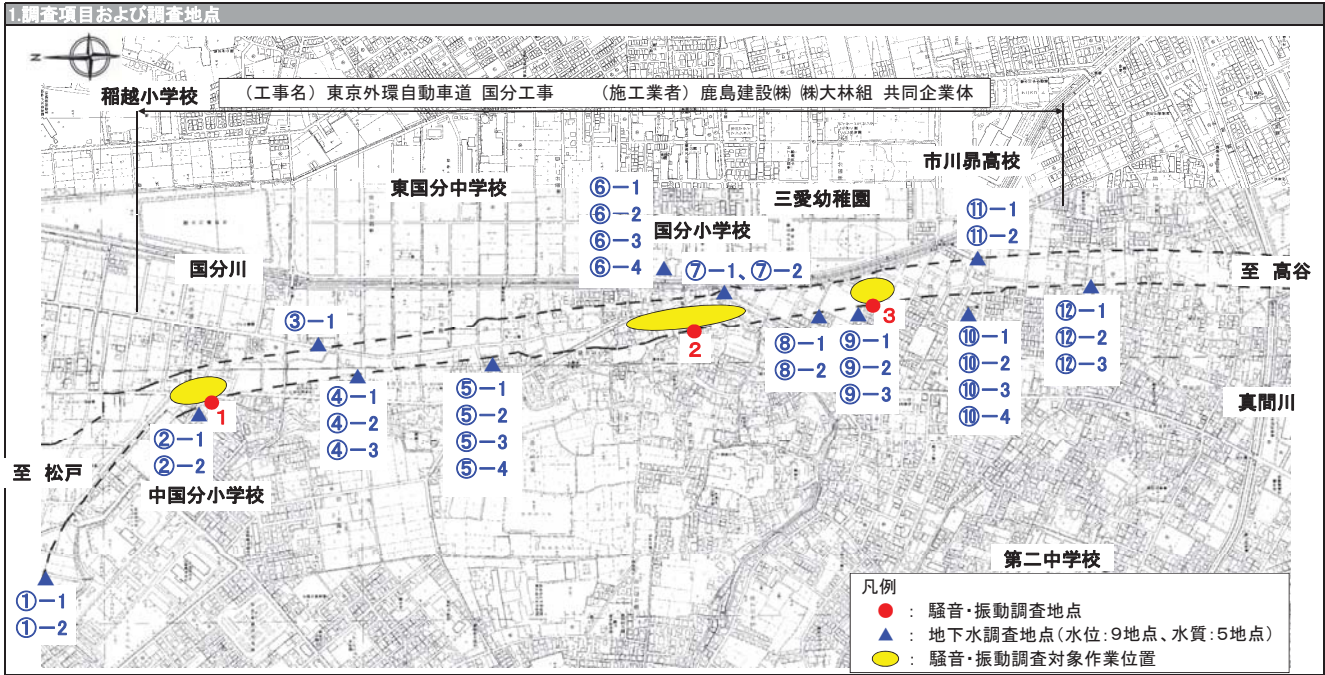
解説
 ●T.P.m
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。



国分・北台・平川地区の3月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路㈱千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、3月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路㈱
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL：043-350-3342



2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	国分工事	59	38	3月14日 昼間(8時~17時)
2		60	41	3月26日 昼間(8時~17時)
3		58	31	3月19日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説
 ●騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
 ●振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水調査結果 (採水日:3月10、11日)

地下水調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑤-2
pH	7.0	7.0	7.5	7.1	7.2
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	⑤-3	⑤-4	⑦-1	⑦-2	⑪-1
pH	8.1	8.2	6.6	8.1	7.5
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	⑪-2	⑫-1	⑫-2	⑫-3	
pH	7.8	7.4	8.1	8.1	
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	

解説
 ●pH(水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。
 ●六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/L以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

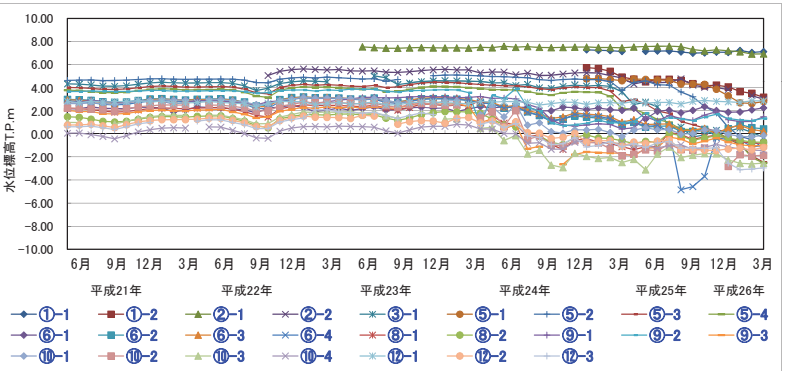
4.地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。
 ○地下水位の低下が一部で確認されました。
 引き続き注視していきます。

単位: T.P.m

調査地点	①	②	③	⑤	⑥		
H26	1月	①-1 7.23 ①-2 3.67 ②-1 7.12 ②-2 - ③-1 0.51 ⑤-1 2.70 ⑤-2 -0.20 ⑤-3 -0.94 ⑤-4 -0.83 ⑥-1 1.90 ⑥-2 0.82 ⑥-3 0.72 ⑥-4 -0.51	2月	7.06 3.52 6.92 3.31 0.13 2.63 -0.51 -1.90 -2.05 2.09 0.54 0.38 -1.12	3月	7.13 3.18 6.93 3.01 -0.30 2.81 -1.25 -2.47 -2.52 2.25 0.43 0.24 -1.01	
	H26	1月	⑧ -0.65 ⑧-1 -0.55 ⑨ 1.07 ⑨-1 1.19 ⑨-2 -0.96 ⑩-1 -0.22 ⑩-2 -1.80 ⑩-3 -2.55 ⑩-4 -1.31 ⑫-1 2.73 ⑫-2 -1.23 ⑫-3 -3.10	2月	-0.81 -0.71 1.08 1.14 -1.04 -0.25 -1.91 -2.60 -1.41 2.86 -1.38 -3.05	3月	-0.80 -0.73 1.49 1.34 -1.00 -0.13 -1.85 -2.54 -1.44 2.86 -1.17 -2.95

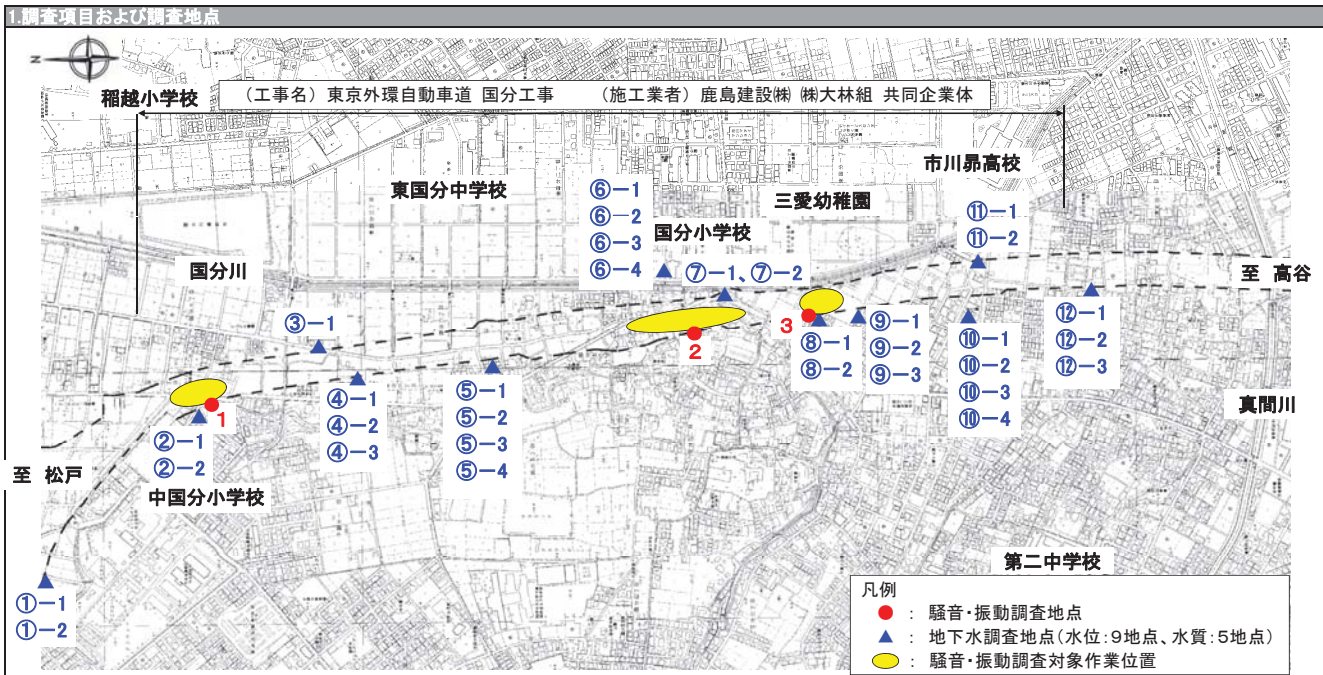
解説
 ●T.P.m
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。



国分・北台・平川地区の4月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路㈱千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等
 についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、4月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路㈱
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL：043-350-3342



2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。

○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の 工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	国分工事	55	36	4月15日 昼間(8時~17時)
2		60	39	4月17日 昼間(8時~17時)
3		60	43	4月11日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説
 ●騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} とします。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
 ●振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} とします。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水調査結果(採水日:4月7、8日)

地下水調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑤-2
pH	7.0	7.0	7.5	7.1	7.3
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	⑤-3	⑤-4	⑦-1	⑦-2	⑪-1
pH	8.1	8.1	6.6	8.1	7.3
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	⑫-1	⑫-2	⑫-3	⑫-4	
pH	7.8	7.5	8.1	8.0	
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	

解説
 ●pH(水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固液剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。
 ●六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固液剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/L以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

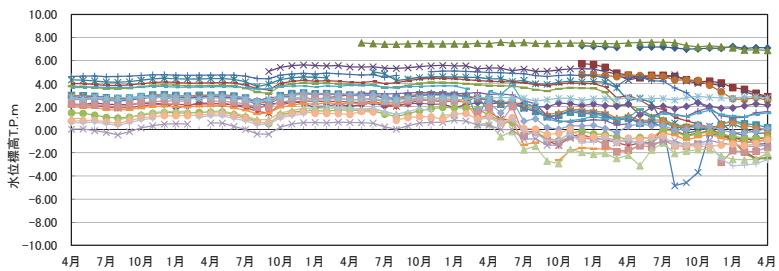
4.地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。

○地下水位の低下が一部で確認されました。
 引き続き注視していきます。

単位: T.P.m

調査地点	①	②	③	④	⑤	⑥
H26	2月	7.06	3.52	6.92	3.31	0.13
	3月	7.13	3.18	6.93	3.01	-0.30
	4月	7.10	2.88	6.89	2.80	-0.27
H26	2月	-0.81	-0.71	1.08	1.14	-1.04
	3月	-0.80	-0.73	1.49	1.34	-1.00
	4月	-0.65	-0.62	1.58	1.47	-0.81

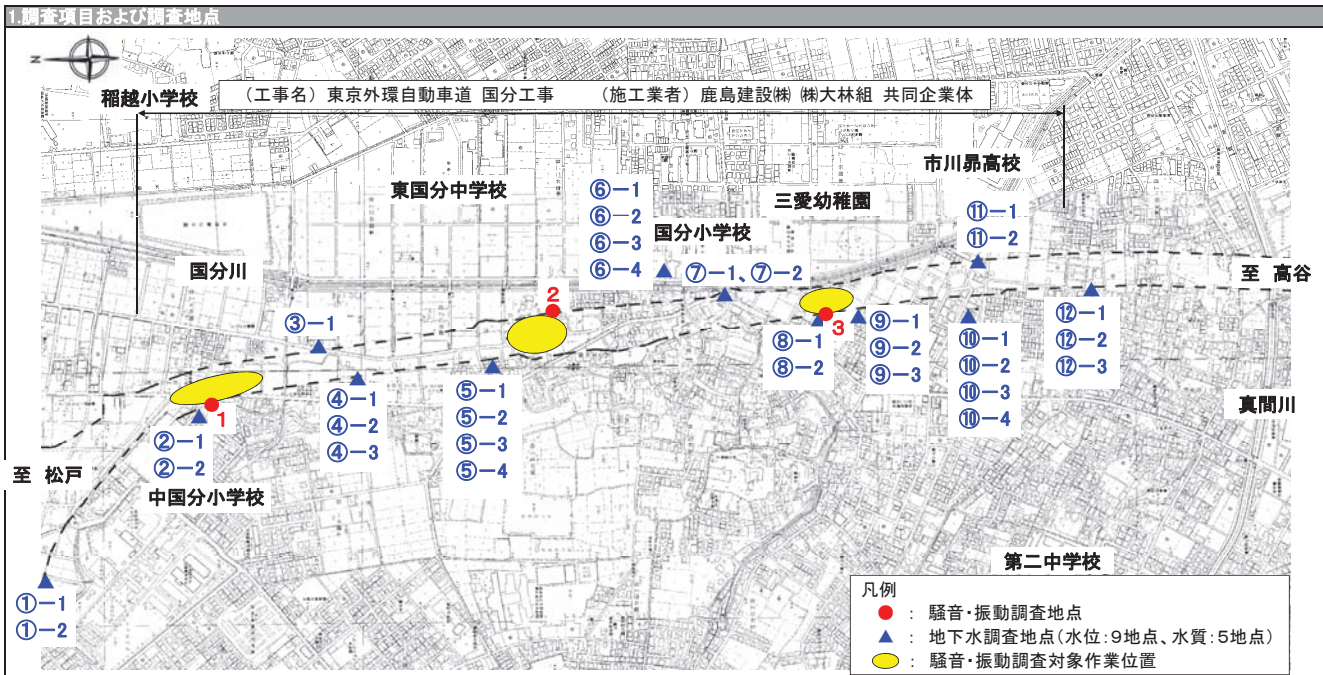


解説
 ●T.P.m
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。

国分・北台・平川地区の5月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路(株)の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路(株)千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等
 についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、5月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路(株)
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL：043-350-3342



2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の 工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	国分工事	56	37	5月20日 昼間(8時~17時)
2		57	45	5月19日 昼間(8時~17時)
3		60	40	5月28日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説
 ●騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
 ●振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水質調査結果(採水日:5月9、12日)

地下水質調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑤-2
pH	7.0	7.1	7.6	7.2	7.2
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	⑤-3	⑤-4	⑦-1	⑦-2	⑪-1
pH	8.0	8.2	6.6	8.0	7.1
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	⑫-1	⑫-2	⑫-3	⑫-4	
pH	7.9	7.8	8.1	8.0	
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	

解説
 ●pH(水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。
 ●六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/L以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

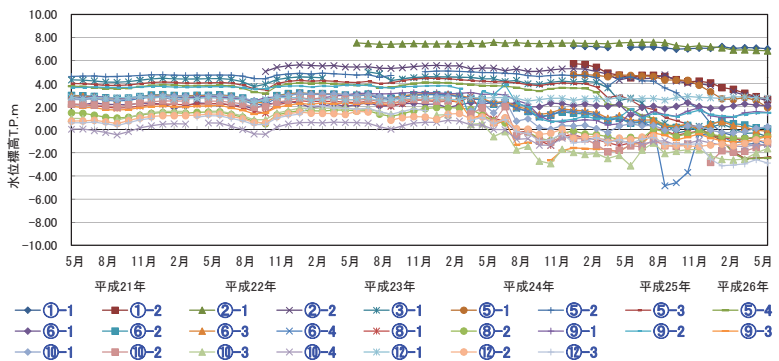
4.地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。
 ○地下水位の低下が一部で確認されました。
 引き続き注視していきます。

単位：T.P.m

調査地点	①	②	③	④	⑤	⑥								
H26	3月	7.13	3.18	6.93	3.01	-0.30	2.81	-1.25	-2.47	-2.52	2.25	0.43	0.24	-1.01
	4月	7.10	2.88	6.89	2.80	-0.27	2.55	-1.18	-2.42	-2.48	2.16	0.19	-0.02	-0.88
	5月	7.03	2.66	6.85	2.50	-0.59	1.94	-1.40	-2.38	-2.42	2.08	0.09	-0.13	-1.21
調査地点	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫									
H26	3月	-0.80	-0.73	1.49	1.34	-1.00	-0.13	-1.85	-2.54	-1.44	2.86	-1.17	-2.95	
	4月	-0.65	-0.62	1.58	1.47	-0.81	0.14	-1.53	-2.01	-1.31	2.78	-0.86	-2.58	
	5月	-0.49	-0.55	1.50	1.48	-0.58	0.27	-1.12	-1.82	-1.24	2.75	-1.02	-2.87	

解説
 ●T.P.m
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。

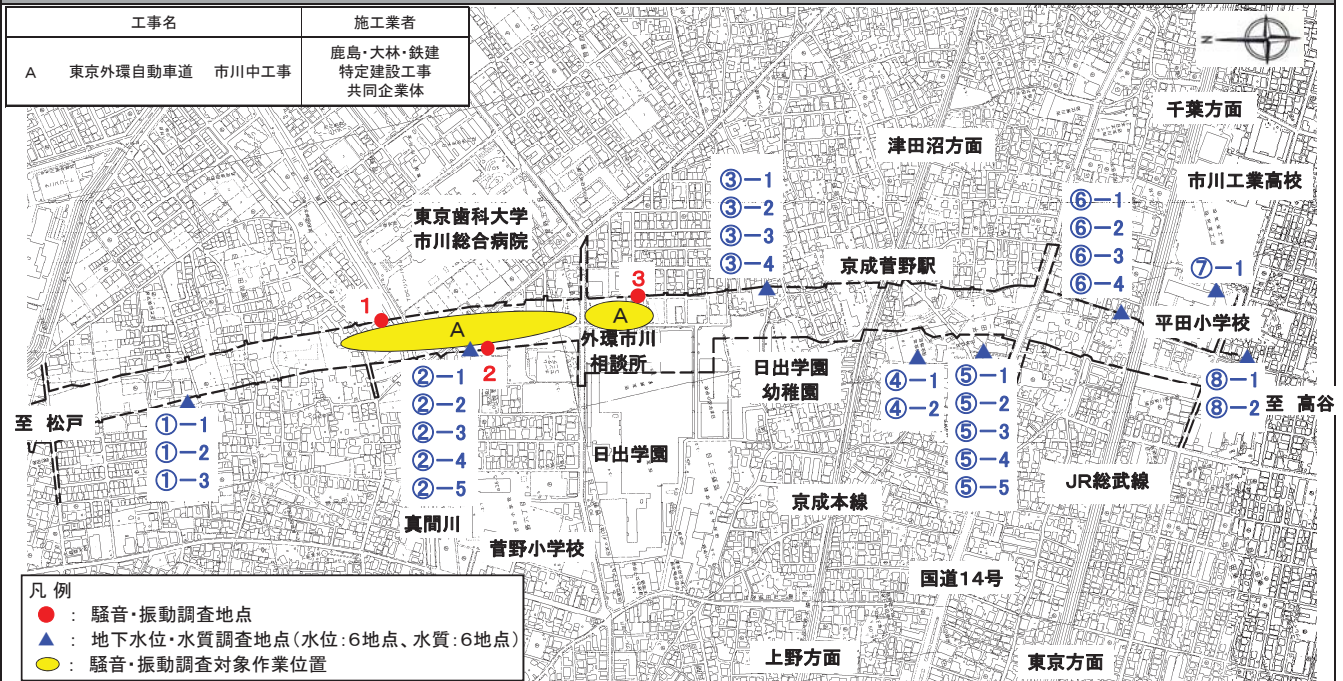


須和田・白幡・菅野・平田・新田地区の2月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路㈱千葉工事業務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、2月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路㈱
 千葉工事業務所 環境技術課
 TEL:043-350-3342

1. 調査項目および調査地点



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	市川中工事	57	40	2月19日 昼間(8時~17時)
2		56	37	2月13日 昼間(8時~17時)
3		60	40	2月26日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		85	75	

解説

- 騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
- 振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3. 地下水質調査結果(採水日:2月5、6、7日)

地下水質調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

調査地点	①		②		③		④	
	①-1	①-2	①-3	②-1	②-2	②-3	②-4	
pH	7.6	8.1	7.4	7.9	7.1	7.7	8.0	
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	

調査地点	⑤		⑥		⑦	
	⑤-3	⑤-4	⑤-5	⑥-1	⑥-2	⑥-4
pH	8.3	8.4	7.8	7.7	7.9	8.0
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満

解説

- pH(水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。
- 六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4. 地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。
 ○工事での地下水汲み上げによる水位低下が一部で見られます。
 引き続き注視しながら工事を進めて参ります。

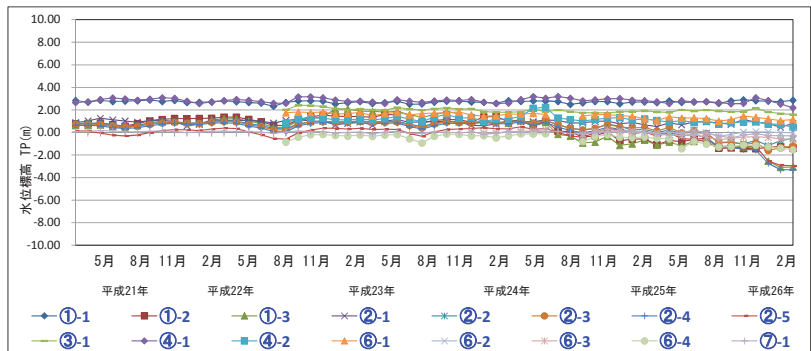
単位: T.P.m

調査地点	月	①		②		③	④
		①-1	①-2	②-1	②-2		
H25	12月	2.78	-1.31	-2.53	0.79	-1.16	-1.59
	2月	2.73	-1.23	-3.10	0.46	-0.73	-1.35
H26	1月	2.86	-1.38	-3.05	0.80	-0.51	-1.19
	2月	2.86	-1.38	-3.05	0.80	-0.51	-1.19

調査地点	月	⑤		⑥		⑦
		⑤-3	⑤-4	⑥-1	⑥-2	
H25	12月	1.21	0.05	-0.45	-1.27	-0.29
	2月	1.04	-0.01	-0.56	-1.40	-0.29
H26	1月	1.15	-0.02	-0.63	-1.53	-0.31
	2月	1.15	-0.02	-0.63	-1.53	-0.31

解説

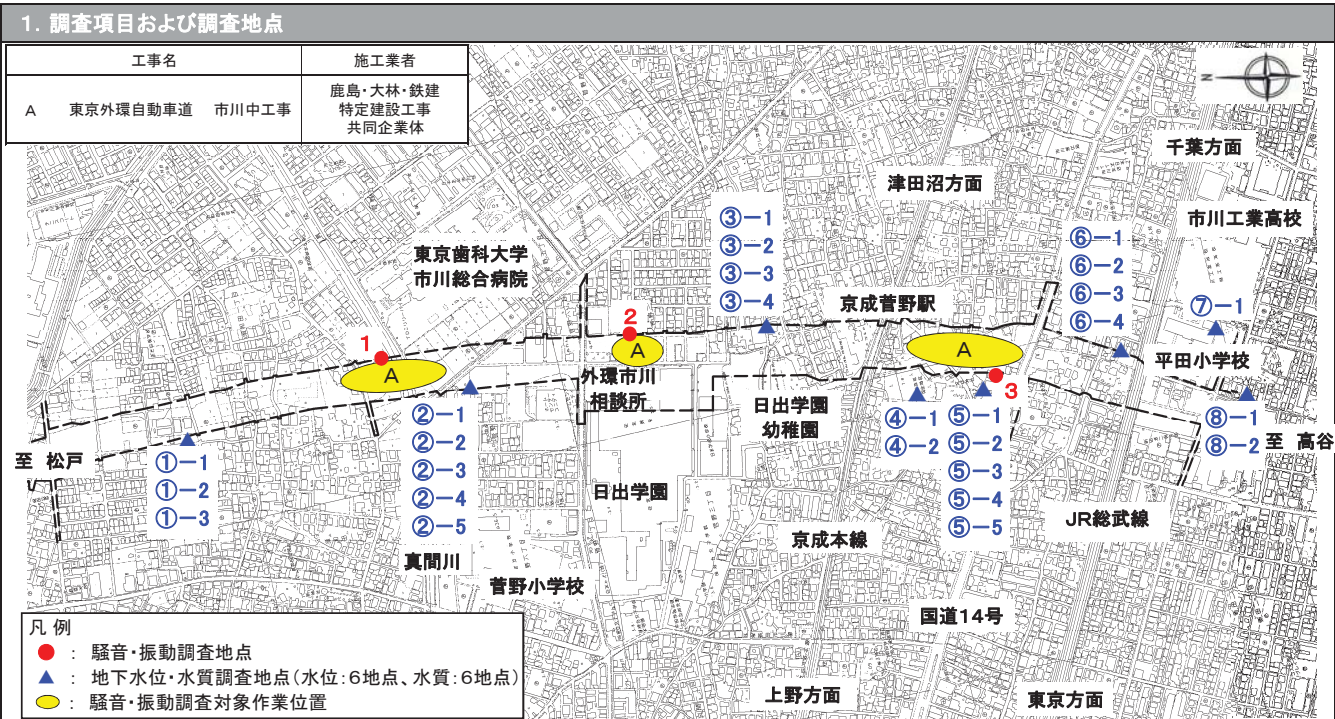
- T.P.m
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。



須和田・白幡・菅野・平田・新田地区の3月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路㈱千葉工務事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、3月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路㈱
 千葉工務事務所 環境技術課
 TEL:043-350-3342



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	市川中工事	62	41	3月17日 昼間(8時~17時)
2		61	35	3月28日 昼間(8時~17時)
3		64	44	3月18日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		85	75	

解説

- 騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
- 振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3. 地下水水質調査結果(採水日:3月4、5、6日)

地下水水質調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

調査地点	①				②			
	①-1	①-2	①-3	②-1	②-2	②-3	②-4	
pH	7.4	8.1	8.1	7.2	7.9	8.0	8.5	
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
調査地点	③			④			⑤	
	②-5	③-1	③-2	③-3	③-4	⑤-1	⑤-2	
pH	8.5	7.9	7.6	7.9	8.1	8.0	8.0	
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
調査地点	⑥			⑦			⑧	
	⑤-3	⑤-4	⑤-5	⑥-1	⑧-1	⑧-2		
pH	7.9	8.0	9.5	7.4	7.6	7.4		
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満		

解説

- pH(水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。
- 六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/lリットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることを意味します。

4. 地下水位調査結果

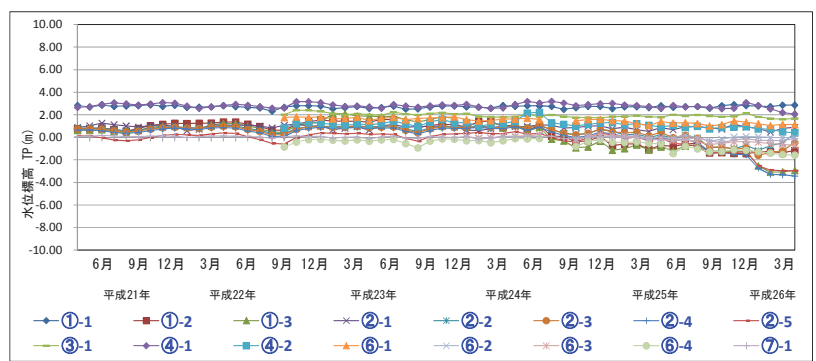
地下水位の調査結果を下の表に示します。
 ○地下水位の低下が一部で確認されました。
 引き続き注視していきます。

調査地点	①								②				③		④	
	①-1	①-2	①-3	②-1	②-2	②-3	②-4	②-5	③-1	④-1	④-2					
H26	1月	2.73	-1.23	-3.10	0.46	-0.73	-1.35	-3.30	-2.90	1.67	2.53	0.71				
	2月	2.86	-1.38	-3.05	0.80	-0.51	-1.19	-3.32	-2.96	1.60	2.19	0.48				
	3月	2.86	-1.17	-2.95	0.89	0.38	-0.46	-3.43	-2.95	1.68	2.06	0.41				
調査地点	⑥					⑦			⑧							
	⑥-1	⑥-2	⑥-3	⑥-4	⑦-1											
H26	1月	1.04	-0.01	-0.56	-1.40	-0.29										
	2月	1.15	-0.02	-0.63	-1.53	-0.31										
	3月	1.13	-0.05	-0.70	-1.57	-0.09										

単位: T.P.m

解説

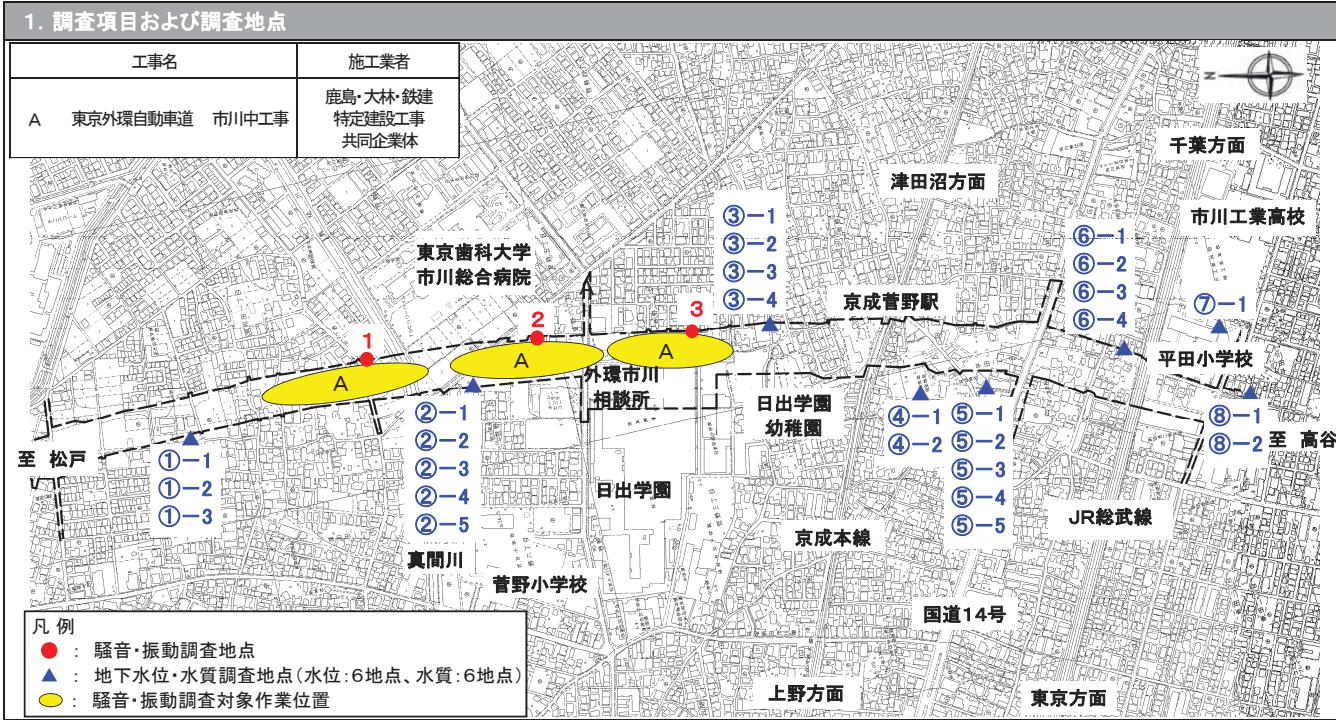
- T.P.m
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。



須和田・白幡・菅野・平田・新田地区の5月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。東日本高速道路㈱千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。そのうち、5月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路㈱ 千葉工事事務所 環境技術課 TEL:043-350-3342



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	市川中工事	60	43	5月14日 昼間(8時~17時)
		56	36	5月15日 昼間(8時~17時)
		63	41	5月27日 昼間(8時~17時)
		60	38	5月16日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準	
		85	75	

解説
 ●騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルとい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
 ●振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3. 地下水調査結果 (採水日: 5月12、13、14日)

地下水調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

調査地点	①				②		
	①-1	①-2	①-3	②-1	②-2	②-3	②-4
pH	7.8	8.1	8.0	7.2	7.7	8.1	8.4
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	②		③			⑤	
	②-5	③-1	③-2	③-3	③-4	⑤-1	⑤-2
pH	8.3	7.9	7.6	7.8	8.1	7.9	7.8
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	⑤		⑥			⑧	
	⑤-3	⑤-4	⑤-5	⑥-1	⑧-1	⑧-2	
pH	7.8	7.9	8.6	7.1	7.9	7.6	
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	

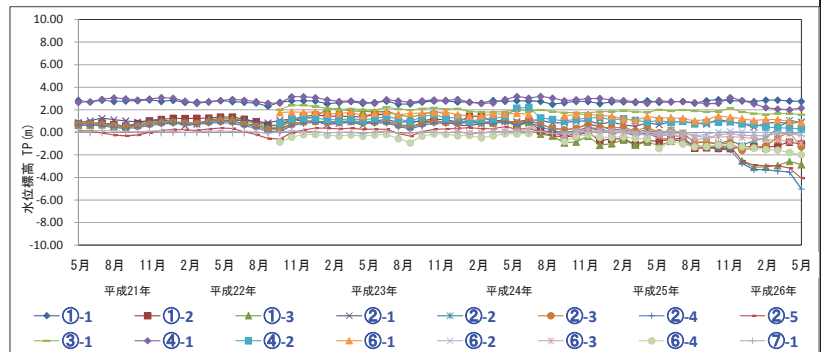
解説
 ●pH(水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。
 ●六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4. 地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。
 ○地下水位の低下が一部で確認されました。
 引き続き注視していきます。

調査地点	①				②				③				④			
	①-1	①-2	①-3	②-1	②-2	②-3	②-4	③-1	③-2	③-3	③-4	④-1	④-2	④-3	④-4	
H26	3月	2.86	-1.17	-2.95	0.89	0.38	-0.46	-3.43	-2.95	1.68	2.06	0.41				
	4月	2.78	-0.86	-2.58	0.78	1.06	0.00	-3.52	-3.16	1.67	2.01	0.39				
	5月	2.75	-1.02	-2.87	0.93	0.89	-1.28	-5.01	-4.05	1.57	2.16	0.30				
調査地点	⑥			⑦												
	⑥-1	⑥-2	⑥-3	⑦-1	⑦-2											
H26	3月	1.13	-0.05	-0.70	-1.57	-0.09										
	4月	0.97	-0.08	-0.81	-1.78	-0.12										
	5月	0.88	-0.15	-0.94	-1.98	-0.28										

解説
 ●T.P.m
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。

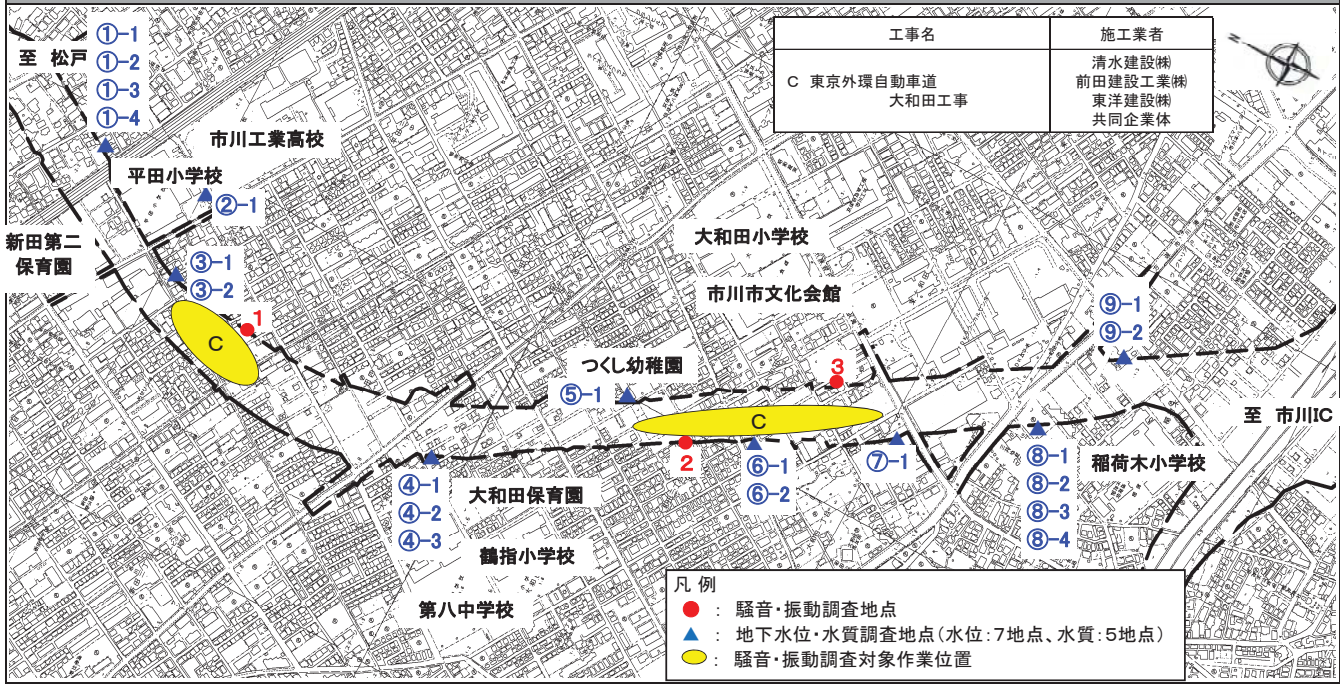


平田・新田・大和田地区の2月の調査結果のお知らせ

平話は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路㈱千葉工務事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、2月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路㈱
 千葉工務事務所 環境技術課
 TEL:043-350-3342

1. 調査項目および調査地点



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベルL_{A5}および振動レベルL₁₀を下の表に示します。
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベルL _{A5} (dB)	振動レベルL ₁₀ (dB)	調査日
1	大和田工事	60	45	3月4日 ※ 昼間(8時~17時)
2		58	44	2月24日 昼間(8時~17時)
3		57	48	2月24日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

※工事工程の変更により、2月の調査として実施

解説

- 騒音レベルL_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値をL_{A5}と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
- 振動レベルL₁₀
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値をL₁₀と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3. 地下水水質調査結果 (採水日:2月4、5、6日)

地下水水質調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①	③	④	⑥
	①-1	③-1 ③-2	④-1 ④-2 ④-3	⑥-1
pH	7.0	7.6 7.4	7.0 7.4	7.9 7.4
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満 0.005未満	0.005未満 0.005未満	0.005未満 0.005未満
調査地点	⑤	⑧		
	⑤-1 ⑤-2	⑧-1 ⑧-2	⑧-3	⑧-4
pH	8.0	7.6 7.6	8.1	7.8
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満 0.005未満	0.006	0.005未満

解説

- pH(水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。
- 六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/Lリットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4. 地下水位調査結果

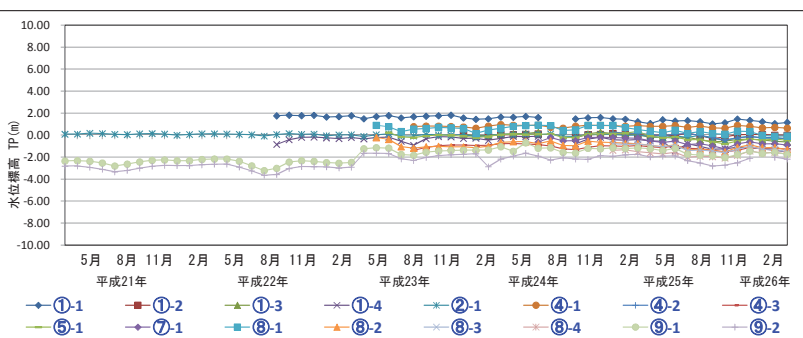
地下水位の調査結果を下の表に示します。
 ○工事による地下水位への影響はありません。

単位: T.P.m

調査地点	月	①										④		⑤		⑦	
		①-1	①-2	①-3	①-4	②-1	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑤-2	⑦-1	⑦-2	⑦-3	⑦-4		
H25	12月	1.21	0.05	-0.45	-1.27	-0.29	0.65	-0.22	-1.24	-0.47	-0.81						
	1月	1.04	-0.01	-0.56	-1.40	-0.29	0.70	-0.23	-1.18	-0.37	-0.79						
H26	1月	1.15	-0.02	-0.63	-1.53	-0.31	0.63	-0.34	-1.30	-0.47	-0.91						
	2月																
調査地点	月	⑧				⑨											
		⑧-1	⑧-2	⑧-3	⑧-4	⑨-1	⑨-2	⑨-3	⑨-4	⑨-5	⑨-6	⑨-7	⑨-8				
H25	12月	-0.02	-1.15	-1.31	-1.64	-1.67	-										
	1月	-0.10	-1.13	-1.27	-1.57	-1.57	-2.02										
H26	1月	-0.08	-1.32	-1.54	-1.73	-1.76	-2.18										
	2月																

解説

- T.P.m
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。

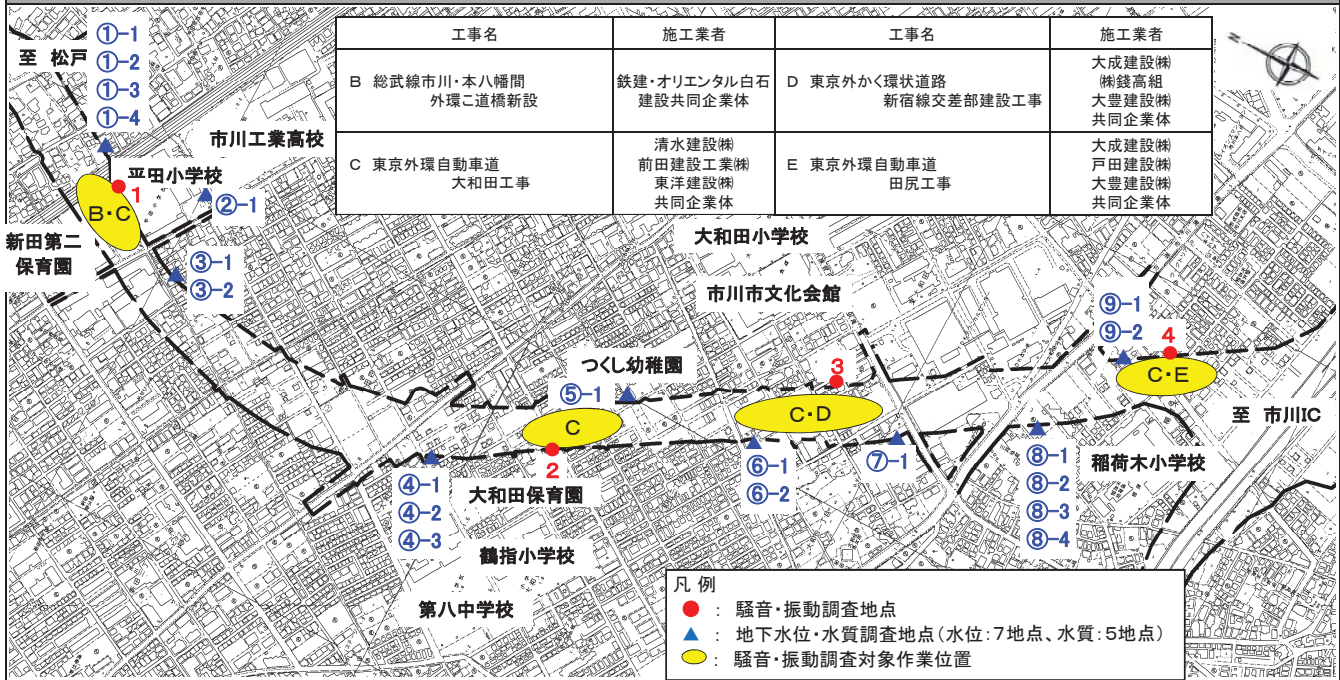


平田・新田・大和田地区の3月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路㈱千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、3月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路㈱
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL:043-350-3342

1. 調査項目および調査地点



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベルL_{A5}および振動レベルL₁₀を下の表に示します。
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベルL _{A5} (dB)	振動レベルL ₁₀ (dB)	調査日
1	大和田工事	64	41	3月18日 昼間(8時~17時)
2		60	47	3月11日 昼間(8時~17時)
3		62	49	3月25日 昼間(8時~17時)
4		66	46	3月18日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

3. 地下水調査結果 (採水日:3月5、6、7日)

地下水調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①		③		④		⑥	
	①-1	①-2	③-1	③-2	④-1	④-2	④-3	⑥-1
pH	7.4	7.6	7.4	7.0	7.5	8.0	7.4	
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	⑥		⑧		⑧		⑧	
	⑥-1	⑥-2	⑧-1	⑧-2	⑧-3	⑧-4	⑧-5	⑧-6
pH	8.0	7.4	7.5	8.1	7.7			
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満

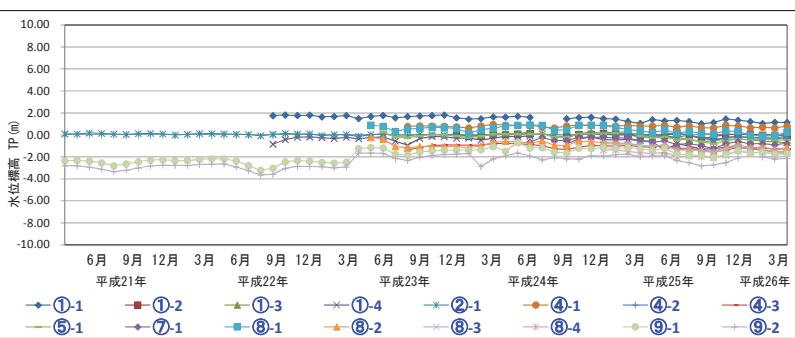
解説
 ●pH(水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。
 ●六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/Lリットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4. 地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。
 ○工事による地下水位への影響はありません。

単位: T.P.m

調査地点	①							④		⑤		⑦	
	①-1	①-2	①-3	①-4	②-1	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑤-2	⑦-1	⑦-2	
H26	1月	1.04	-0.01	-0.56	-1.40	-0.29	0.70	-0.23	-1.18	-0.37	-0.79		
	2月	1.15	-0.02	-0.63	-1.53	-0.31	0.63	-0.34	-1.30	-0.47	-0.91		
	3月	1.13	-0.05	-0.70	-1.57	-0.09	0.80	-0.27	-1.27	-0.45	-0.74		
調査地点	⑧				⑨								
	⑧-1	⑧-2	⑧-3	⑧-4	⑨-1	⑨-2	⑨-3	⑨-4	⑨-5	⑨-6	⑨-7	⑨-8	
H26	1月	-0.10	-1.13	-1.27	-1.57	-1.57	-2.02						
	2月	-0.08	-1.32	-1.54	-1.73	-1.76	-2.18						
	3月	0.26	-1.16	-1.47	-1.68	-1.71	-2.15						



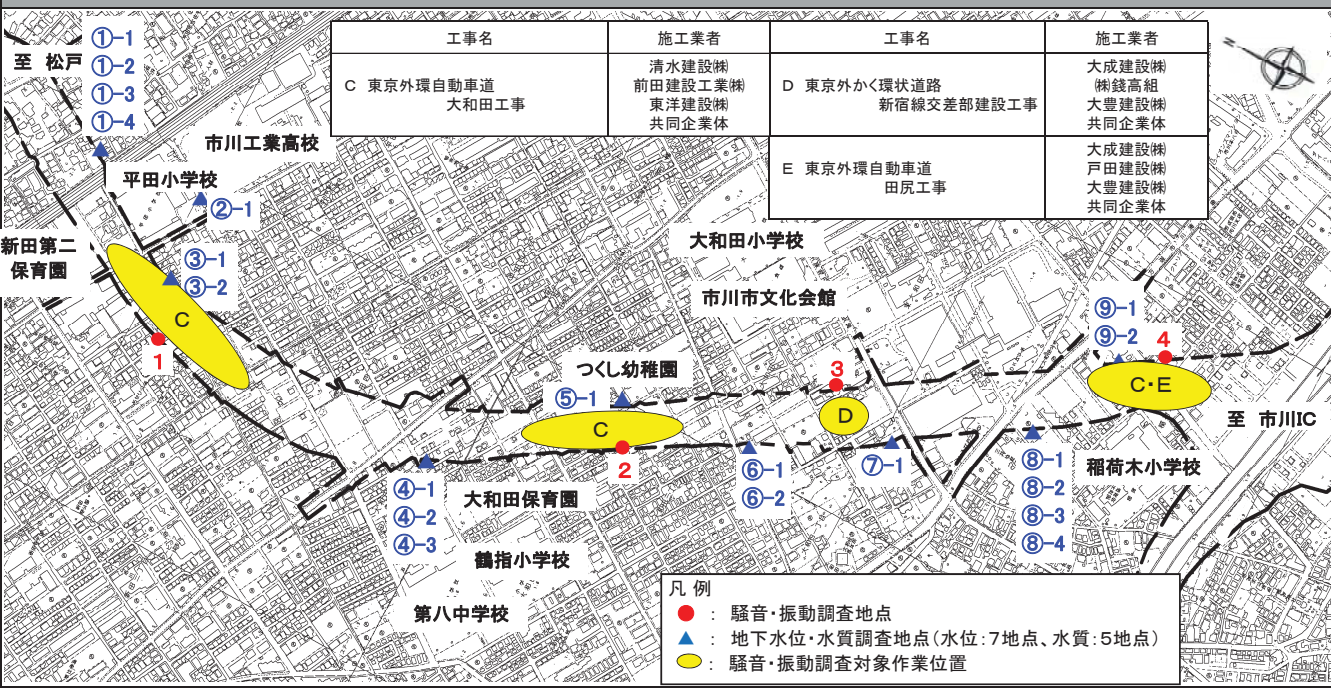
解説
 ●T.P.m
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。

平田・新田・大和田地区の4月の調査結果のお知らせ

平田は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路㈱千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、4月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路㈱
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL:043-350-3342

1. 調査項目および調査地点



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベルL_{A5}および振動レベルL₁₀を下の表に示します。
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベルL _{A5} (dB)	振動レベルL ₁₀ (dB)	調査日
1	大和田工事	64	44	4月21日 昼間(8時~17時)
		57	44	4月25日 昼間(8時~17時)
3	新宿線交差部 建設工事	58	48	4月23日 昼間(8時~17時)
4	大和田工事 田尻工事	57	39	5月2日 ※ 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準	
		85	75	

※工事工程の変更により、4月の調査として実施

解説

- 騒音レベルL_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといひ、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値をL_{A5}と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
- 振動レベルL₁₀
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値をL₁₀と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3. 地下水水質調査結果 (採水日:4月8、9、10、11日)

地下水水質調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①	③	④	⑥
	①-1	③-1	④-1	⑥-1
pH	7.1	7.6	7.1	7.4
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	②	⑤	⑧	
	②-1	⑤-1	⑧-1	
pH	8.0	7.4	7.5	7.8
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満

解説

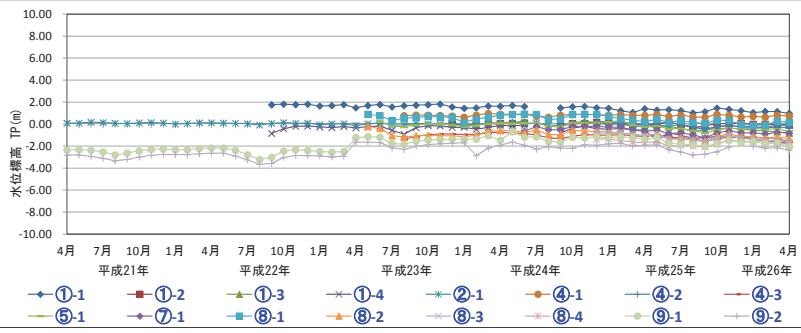
- pH(水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。
- 六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4. 地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。
 ○工事による地下水位への影響はありません。

単位: T.P.m

調査地点		①							②							④							⑤							⑦						
		①-1	①-2	①-3	①-4	②-1	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑦-1	②-1	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑦-1	②-1	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑦-1	②-1	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑦-1	②-1	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑦-1	
H26	2月	1.15	-0.02	-0.63	-1.53	-0.31	0.63	-0.34	-1.30	-0.47	-0.91																									
	3月	1.13	-0.05	-0.70	-1.57	-0.09	0.80	-0.27	-1.27	-0.45	-0.74																									
	4月	0.97	-0.08	-0.81	-1.78	-0.12	0.73	-0.35	-1.65	-0.65	-0.83																									
調査地点		⑧							⑨																											
		⑧-1	⑧-2	⑧-3	⑧-4	⑨-1	⑨-2	⑨-3	⑧-1	⑧-2	⑧-3	⑧-4	⑨-1	⑨-2	⑨-3																					
H26	2月	-0.08	-1.32	-1.54	-1.73	-1.76	-2.18																													
	3月	0.26	-1.16	-1.47	-1.68	-1.71	-2.15																													
	4月	0.16	-1.32	-1.64	-1.84	-2.07	-2.37																													



解説

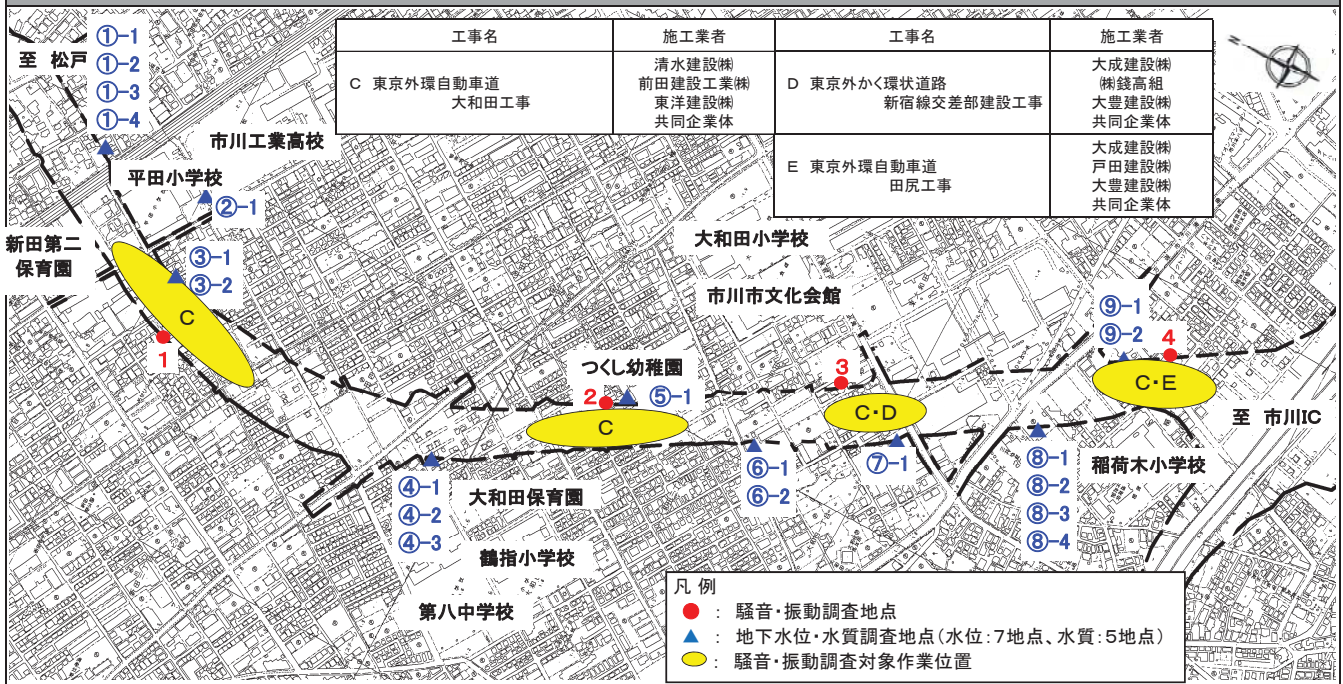
- T.P.m
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。

平田・新田・大和田地区の5月の調査結果のお知らせ

平田は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路㈱千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、5月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路㈱
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL:043-350-3342

1. 調査項目および調査地点



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベルL_{A5}および振動レベルL₁₀を下の表に示します。
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベルL _{A5} (dB)	振動レベルL ₁₀ (dB)	調査日
1	大和田工事	60	42	5月19日 昼間(8時~17時)
2		61	44	5月20日 昼間(8時~17時)
3	新宿線交差部 建設工事	60	49	5月9日 昼間(8時~17時)
4	大和田工事 田尻工事	61	40	5月12日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		85	75	

解説

- 騒音レベルL_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといひ、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値をL_{A5}と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
- 振動レベルL₁₀
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値をL₁₀と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3. 地下水調査結果 (採水日:5月13、14、15日)

地下水調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①	③	④	⑥			
	①-1	③-1	③-2	④-1	④-2	④-3	⑥-1
pH	7.1	7.9	7.6	7.1	7.7	8.1	7.4
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	⑥	⑧					
	⑥-2	⑧-1	⑧-2	⑧-3	⑧-4		
pH	8.0	7.5	7.5	8.0	7.7		
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満		

解説

- pH(水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。
- 六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4. 地下水位調査結果

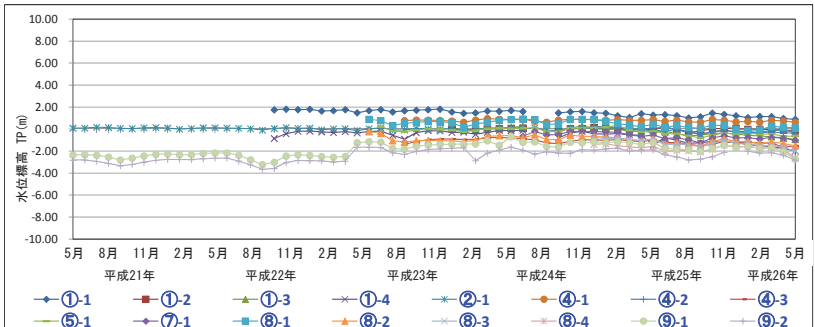
地下水位の調査結果を下の表に示します。
 ○工事による地下水位への影響はありません。

単位: T.P.m

調査地点	月	①										②		④		⑤		⑦	
		①-1	①-2	①-3	①-4	②-1	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑤-2	⑦-1	⑦-2						
H26	3月	1.13	-0.05	-0.70	-1.57	-0.09	0.80	-0.27	-1.27	-0.45	-0.74								
	4月	0.97	-0.08	-0.81	-1.78	-0.12	0.73	-0.35	-1.65	-0.65	-0.83								
	5月	0.88	-0.15	-0.94	-1.98	-0.28	0.61	-0.37	-1.52	-0.64	-1.01								
調査地点	月	⑧				⑨													
⑧-1		⑧-2	⑧-3	⑧-4	⑨-1	⑨-2	⑨-3	⑨-4											
H26	3月	0.26	-1.16	-1.47	-1.68	-1.71	-2.15												
	4月	0.16	-1.32	-1.64	-1.84	-2.07	-2.37												
	5月	0.11	-1.52	-2.01	-2.63	-2.73	-2.81												

解説

- T.P.m
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。



大和田・稲荷木・田尻地区の2月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路㈱千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、2月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路㈱
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL:043-350-3342

1.調査項目および調査地点

工事名	施工業者
C 東京外環自動車道 田尻工事	大成建設㈱ 戸田建設㈱ 大豊建設㈱ 共同企業体

凡例
 ● : 騒音・振動調査地点
 ▲ : 地下水位・水質調査地点(水位:5地点、水質:8地点)
 ● : 騒音・振動調査対象作業位置

2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	田尻工事	64	45	2月13日 昼間(8時~17時)
2		工事の稼働状況に合わせ、地点3にて調査を実施しました。		
3		64	49	2月18日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準	
		85	75	

解説
 ●騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
 ●振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} とします。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水質調査結果(採水日:2月4、5、6、13日)

地下水質調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①					
	①-1	①-2	①-3	①-4	②-1	③-1
pH	7.6	7.6	8.1	7.8	7.6	7.6
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.006	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	④			⑦		
	④-1	⑤-1	⑥-1	⑦-1	⑦-2	⑦-3
pH	7.8	-	7.0	7.2	7.3	7.6
六価クロム(mg/l)	0.005未満	-	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	⑧					
	⑦-4	⑧-1	⑧-2			
pH	8.1	6.7	7.5			
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満			

※調査地点⑤-1は工事に伴い、観測井戸を閉塞したため、調査を行っておりません。

解説
 ●pH(水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固化工剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。
 ●六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固化工剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/lリットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水位調査結果

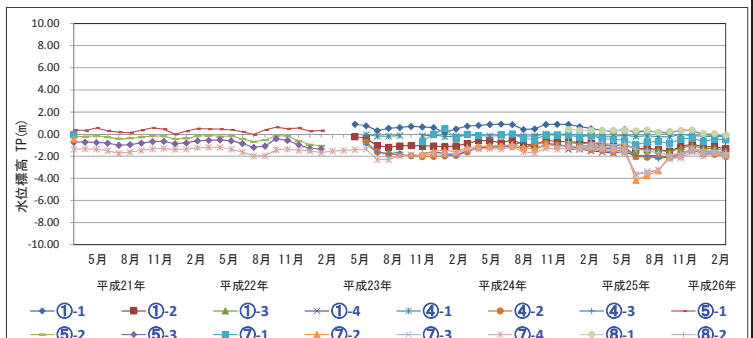
地下水位の調査結果を下の表に示します。
 ○工事による地下水位への影響はありません。

単位: T.P.m

調査地点	①						④			⑤			⑦	
	①-1	①-2	①-3	①-4	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑤-2	⑤-3	⑦-1	⑦-2		
H25 12月	-0.02	-1.15	-1.31	-1.64	-0.18	-1.79	-1.73	-	-	-	-0.69	-1.51		
H26 1月	-0.10	-1.13	-1.27	-1.57	-0.21	-1.82	-1.69	-	-	-	-0.46	-1.61		
2月	-0.08	-1.32	-1.54	-1.73	-0.20	-2.02	-2.04	-	-	-	-0.50	-1.77		
調査地点	⑦		⑧											
	⑦-3	⑦-4	⑧-1	⑧-2										
H25 12月	-1.32	-1.62	0.38	-1.37										
H26 1月	-1.65	-1.76	0.06	-1.46										
2月	-1.88	-1.99	-0.09	-1.67										

※調査地点⑤-1、⑤-2、⑤-3は工事に伴い、観測井戸を閉塞したため、調査を行っておりません。

解説
 ●T.P.m
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。



大和田・稲荷木・田尻地区の3月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路㈱千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、3月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路㈱
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL:043-350-3342

1.調査項目および調査地点

工事名	施工業者
A 東京外環自動車道 大和田工事	清水建設㈱ 前田建設工業㈱ 東洋建設㈱ 共同企業体
C 東京外環自動車道 田尻工事	大成建設㈱ 戸田建設㈱ 大豊建設㈱ 共同企業体

凡例
 ● : 騒音・振動調査地点
 ▲ : 地下水質調査地点(水位:5地点、水質:8地点)
 ● : 騒音・振動調査対象作業位置

2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	大和田工事 田尻工事	66	46	3月18日 昼間(8時~17時)
2	田尻工事	64	46	3月26日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準	特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	85	75	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準

解説
 ●騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
 ●振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} とします。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水質調査結果(採水日:3月7、10日)

地下水質調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①					
	①-1	①-2	①-3	①-4	②-1	③-1
pH	7.4	7.5	8.1	7.7	7.5	7.5
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	②					
	④	⑤	⑥	⑦		
pH	④-1	⑤-1	⑥-1	⑦-1	⑦-2	⑦-3
六価クロム(mg/l)	0.005未満	-	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	③					
	⑦	⑧	⑧			
pH	⑦-4	⑧-1	⑧-2			
六価クロム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満			

※調査地点⑤-1は工事に伴い、観測井戸を閉塞したため、調査を行っておりません。

解説
 ●pH(水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固結剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。
 ●六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固結剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/lリットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水調査結果

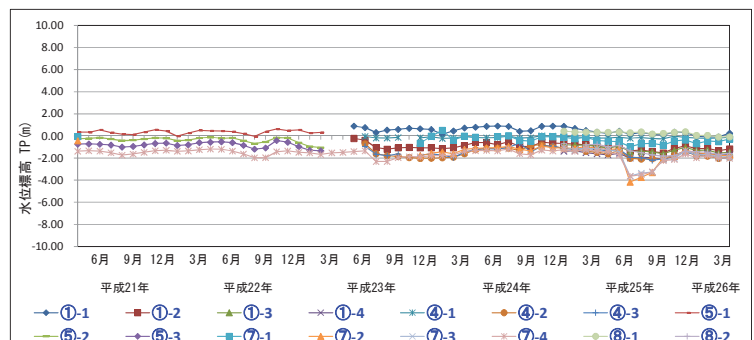
地下水位の調査結果を下の表に示します。
 ○工事による地下水位への影響はありません。

単位: T.P.m

調査地点	①							④			⑤			⑦	
	①-1	①-2	①-3	①-4	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑤-2	⑤-3	⑦-1	⑦-2			
H26	1月	-0.10	-1.13	-1.27	-1.57	-0.21	-1.82	-1.69	-	-	-	-0.46	-1.61		
	2月	-0.08	-1.32	-1.54	-1.73	-0.20	-2.02	-2.04	-	-	-	-0.50	-1.77		
	3月	0.26	-1.16	-1.47	-1.68	-0.12	-1.91	-2.04	-	-	-	-0.27	-1.76		
調査地点	②				③										
	⑦-3	⑦-4	⑧-1	⑧-2	③-1	③-2	③-3	③-4							
H26	1月	-1.65	-1.76	0.06	-1.46	-	-	-	-	-	-	-	-		
	2月	-1.88	-1.99	-0.09	-1.67	-	-	-	-	-	-	-	-		
	3月	-1.88	-2.02	-0.08	-1.56	-	-	-	-	-	-	-	-		

※調査地点⑤-1、⑤-2、⑤-3は工事に伴い、観測井戸を閉塞したため、調査を行っておりません。

解説
 ●T.P.m
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。



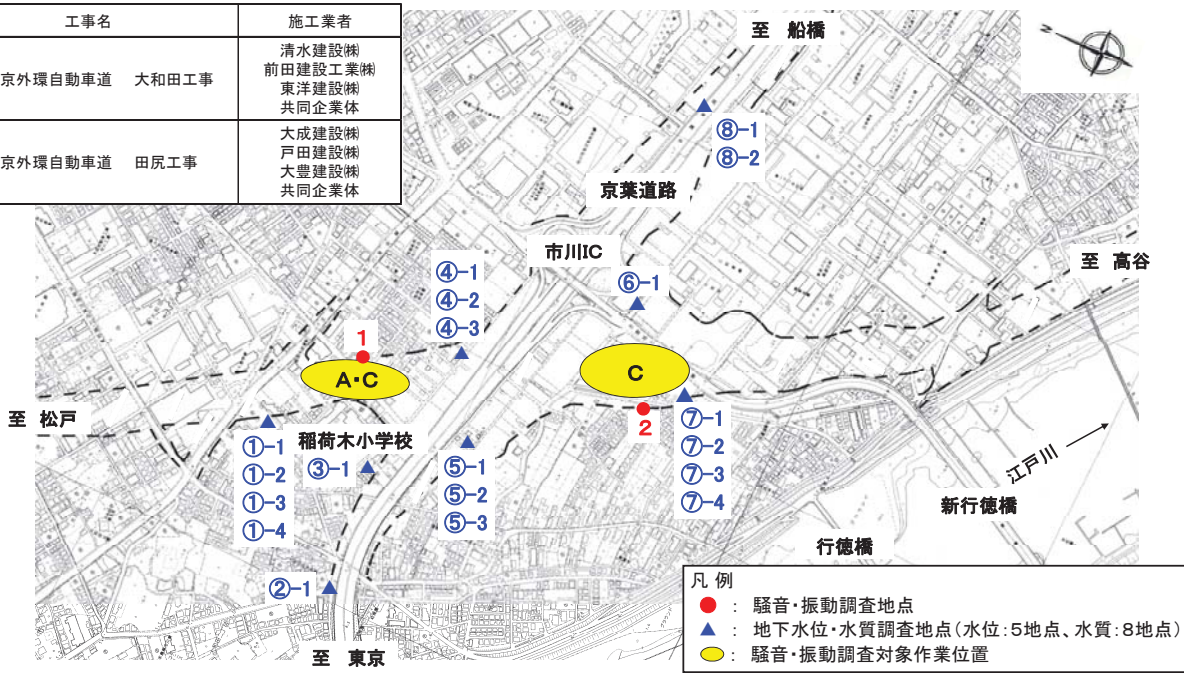
大和田・稲荷木・田尻地区の4月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路㈱千葉工事業務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、4月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路㈱
 千葉工事業務所 環境技術課
 TEL:043-350-3342

1.調査項目および調査地点

工事名	施工業者
A 東京外環自動車道 大和田工事	清水建設㈱ 前田建設工業㈱ 東洋建設㈱ 共同企業体
C 東京外環自動車道 田尻工事	大成建設㈱ 戸田建設㈱ 大豊建設㈱ 共同企業体



凡例
 ●：騒音・振動調査地点
 ▲：地下水位・水質調査地点(水位:5地点、水質:8地点)
 ●：騒音・振動調査対象作業位置

2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	大和田工事 田尻工事	57	39	5月2日 ※ 昼間(8時~17時)
2	田尻工事	63	45	4月16日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準	特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	85	75	

※工事工程の変更により、4月の調査として実施

解説
 ●騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
 ●振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} とします。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水質調査結果(採水日:4月10、11、14日)

地下水質調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○やや高いpHが一部で確認されました。
 引き続き注視していきます。

調査地点	①			②		③
	①-1	①-2	①-3	①-4	②-1	③-1
pH	7.4	7.5	8.0	7.8	7.5	7.4
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	④			⑤		⑥
	④-1	⑤-1	⑥-1	⑦-1	⑦-2	⑦-3
pH	7.4	-	7.0	7.9	7.9	8.1
六価クロム(mg/L)	0.005未満	-	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	⑦			⑧		
	⑦-4	⑧-1	⑧-2			
pH	8.8	6.8	7.8			
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満			

※調査地点⑤-1は工事に伴い観測井戸を閉塞したため、調査を行っておりません。

解説
 ●pH(水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。
 ●六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水位調査結果

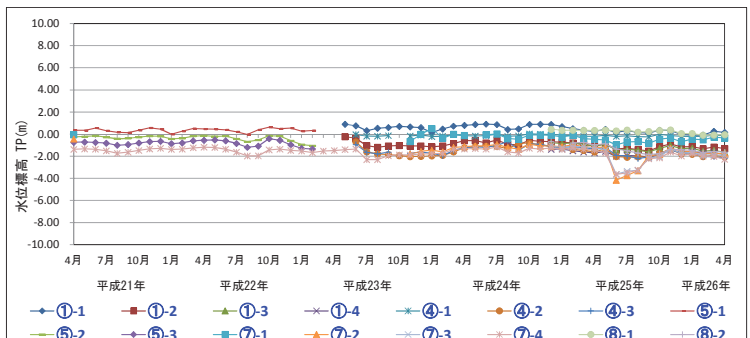
地下水位の調査結果を下の表に示します。
 ○工事による地下水位への影響はありません。

単位: T.P.m

調査地点	①				④			⑤			⑦		
	①-1	①-2	①-3	①-4	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑤-2	⑤-3	⑦-1	⑦-2	
H26	2月	-0.08	-1.32	-1.54	-1.73	-0.20	-2.02	-2.04	-	-	-	-0.50	-1.77
	3月	0.26	-1.16	-1.47	-1.68	-0.12	-1.91	-2.04	-	-	-	-0.27	-1.78
	4月	0.16	-1.32	-1.64	-1.84	-0.12	-2.05	-2.19	-	-	-	-0.35	-1.75
調査地点	⑦		⑧										
	⑦-3	⑦-4	⑧-1	⑧-2									
H26	2月	-1.88	-1.99	-0.09	-1.67								
	3月	-1.88	-2.02	-0.08	-1.56								
	4月	-1.91	-2.28	-0.05	-1.63								

※調査地点⑤-1、⑤-2、⑤-3は工事に伴い観測井戸を閉塞したため、調査を行っておりません。

解説
 ●T.P.m
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。



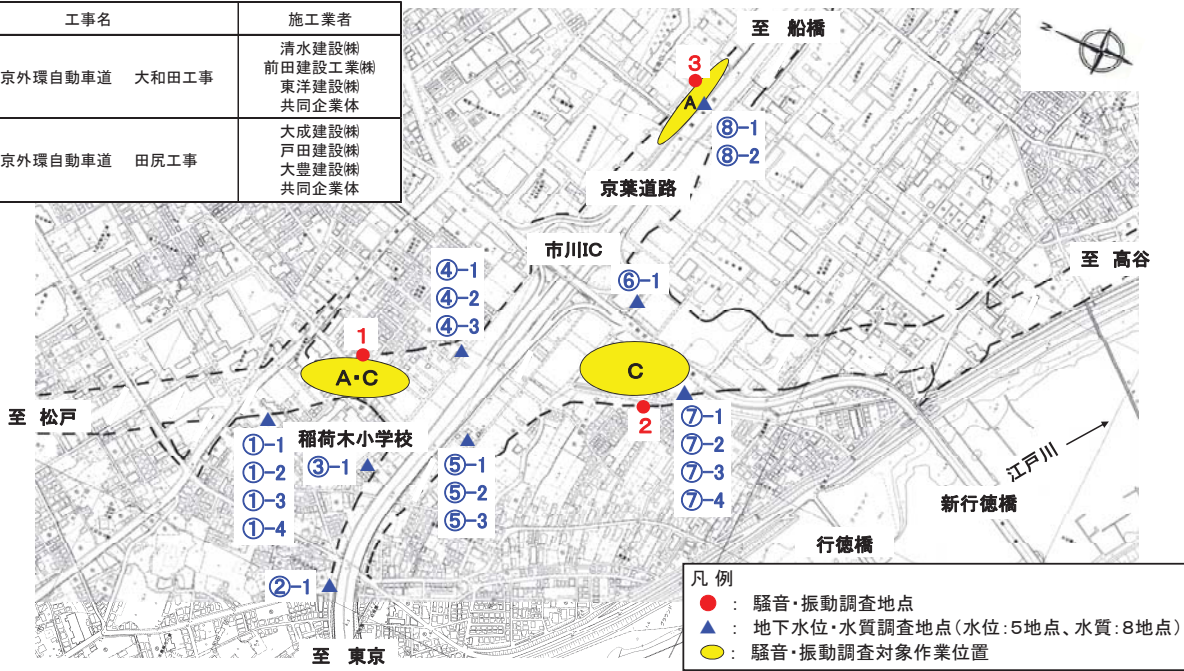
大和田・稲荷木・田尻地区の5月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路㈱千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、5月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先：東日本高速道路㈱
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL:043-350-3342

1.調査項目および調査地点

工事名	施工業者
A 東京外環自動車道 大和田工事	清水建設㈱ 前田建設工業㈱ 東洋建設㈱ 共同企業体
C 東京外環自動車道 田尻工事	大成建設㈱ 戸田建設㈱ 大豊建設㈱ 共同企業体



凡例
 ● : 騒音・振動調査地点
 ▲ : 地下水位・水質調査地点(水位:5地点、水質:8地点)
 ○ : 騒音・振動調査対象作業位置

2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	大和田工事 田尻工事	61	40	5月12日 昼間(8時~17時)
2	田尻工事	61	44	5月29日 昼間(8時~17時)
3	大和田工事	63	39	5月13日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準	特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	85	75	
	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準		75	

解説
 ●騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
 ●振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} とします。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水水質調査結果(採水日:5月15、16日)

地下水水質調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○やや高いpHが一部で確認されました。
 引き続き注視していきます。

調査地点	①			②		
	①-1	①-2	①-3	①-4	②-1	③-1
pH	7.5	7.5	8.0	7.7	7.5	7.4
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	⑥			⑦		
	④-1	⑤-1	⑥-1	⑦-1	⑦-2	⑦-3
pH	7.9	-	7.0	7.2	7.2	7.4
六価クロム(mg/L)	0.005未満	-	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
調査地点	⑧					
	⑦-4	⑧-1	⑧-2			
pH	8.1	6.9	7.9			
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満			

※調査地点⑤-1は工事に伴い観測井戸を閉塞したため、調査を行っておりません。

解説
 ●pH(水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。
 ●六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水位調査結果

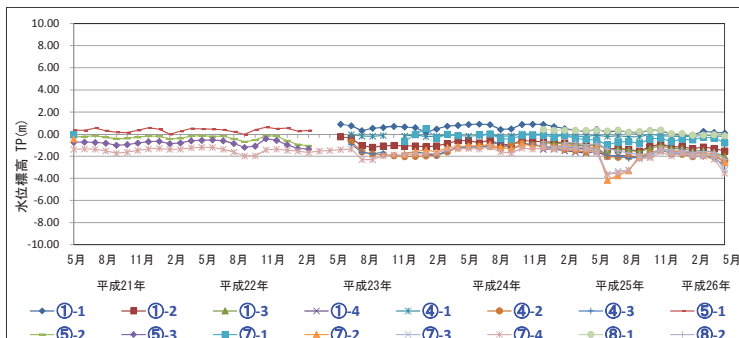
地下水位の調査結果を下の表に示します。
 ○工事による地下水位への影響はありません。

単位: T.P.m

調査地点	①				④			⑤			⑦		
	①-1	①-2	①-3	①-4	④-1	④-2	④-3	⑤-1	⑤-2	⑤-3	⑦-1	⑦-2	
H26	3月	0.26	-1.16	-1.47	-1.68	-0.12	-1.91	-2.04	-	-	-	-0.27	-1.76
	4月	0.16	-1.32	-1.64	-1.84	-0.12	-2.05	-2.19	-	-	-	-0.35	-1.75
	5月	0.11	-1.52	-2.01	-2.63	-0.23	-2.41	-2.82	-	-	-	-0.78	-2.56
調査地点	⑧												
	⑦-3	⑦-4	⑧-1	⑧-2									
H26	3月	-1.88	-2.02	-0.08	-1.56								
	4月	-1.91	-2.28	-0.05	-1.63								
	5月	-3.27	-3.54	-0.14	-2.26								

※調査地点⑤-1、⑤-2、⑤-3は工事に伴い観測井戸を閉塞したため、調査を行っておりません。

解説
 ●T.P.m
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。



東西線周辺地区の 2 月の調査結果のお知らせ

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
首都国道事務所 調査設計課
■電話番号：047-362-4115

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組みのために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
そのうち、2月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。

凡例

- : 騒音・振動調査地点 (14 地点)
- ▲ : 地下水・水質調査地点
(水位: 31 地点、水質: 24 地点)
- : 工事の施工範囲

施工範囲		施工業者	
A 田尻地区函渠その 6 工事	清水・銭高 J V	G 田尻高谷改良その 12 工事	東邦建設 (株)
B 田尻地区函渠その 4 工事	大成・京成 J V	H 高谷 IC 改良その 6 工事	清水建設 (株)
C 田尻地区函渠その 5 工事	(株) 熊谷組	I 田尻高谷改良その 11 工事	片岡工業 (株)
D 田尻高谷改良その 13 工事	若築建設 (株)	J 田尻高谷改良その 14 工事	古谷建設 (株)
E 田尻地区函渠その 3 工事	(株) 鴻池組	K 田尻高谷改良その 15 工事	古谷建設 (株)
F 田尻地区函渠その 2 工事	前田建設工業 (株)	L 田尻高谷改良その 16 工事	古谷建設 (株)

2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。

○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
T-11	A 田尻地区函渠その 6 工事	59dB	50dB	2月 19 日
T-12		59dB	44dB	
T-13		57dB	43dB	
T-15	B 田尻地区函渠その 4 工事 J 田尻高谷改良その 14 工事 K 田尻高谷改良その 15 工事 L 田尻高谷改良その 16 工事	63dB	40dB	2月 4 日
T-17		67dB	47dB	
T-19		63dB	43dB	
T-1		59dB	40dB	
T-4	E 田尻地区函渠その 3 工事 F 田尻地区函渠その 2 工事	71dB	47dB	2月 26 日
T-6		63dB	45dB	
T-3	G 田尻高谷改良その 12 工事	75dB	55dB	2月 18 日
T-3(夜間)	F 田尻地区函渠その 2 工事	61dB	42dB	3月 1 日 ~ 3月 2 日
T-5(夜間)		65dB	38dB	
T-8	F 田尻地区函渠その 2 工事 H 高谷 IC 改良その 6 工事	65dB	43dB	2月 28 日
T-10		67dB	46dB	
T-9	H 高谷 IC 改良その 6 工事 I 田尻高谷改良その 11 工事	63dB	41dB	2月 18 日
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

- 騒音レベル L_{A5}
騒音の大きさを騒音レベルとい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から 5% の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
- 振動レベル L_{10}
騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から 10% の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水調査結果 (調査日: 2月 21 日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。
毎月調査している項目として、pH および六価クロムがあります。

○ pH および六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-4①	T-4②
pH	7.3	7.4	6.8	7.1	7.1	7.5	7.4	7.4
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-5①	T-5②	T-6①	T-6②	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
pH	7.2	7.7	7.1	7.4	7.7	8.0	7.3	7.2
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-12①	T-12②
pH	7.5	7.8	7.2	7.3	7.4	7.4	7.4	7.3
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

備考: ①は地表から 5m 程度、②は地表から 35m 程度の層を対象としています。

解説

- 本測定項目について
pH (水素イオン濃度)
地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pH がアルカリ性に傾くおそれがあるため監視・測定しています。pH については地下水における環境基準は定められていません。
- 六価クロム
地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は 0.05mg/l 以下とされています。「0.005 未満」とは当該調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

4. 地下水位調査結果 (調査日: 2月 20 日)

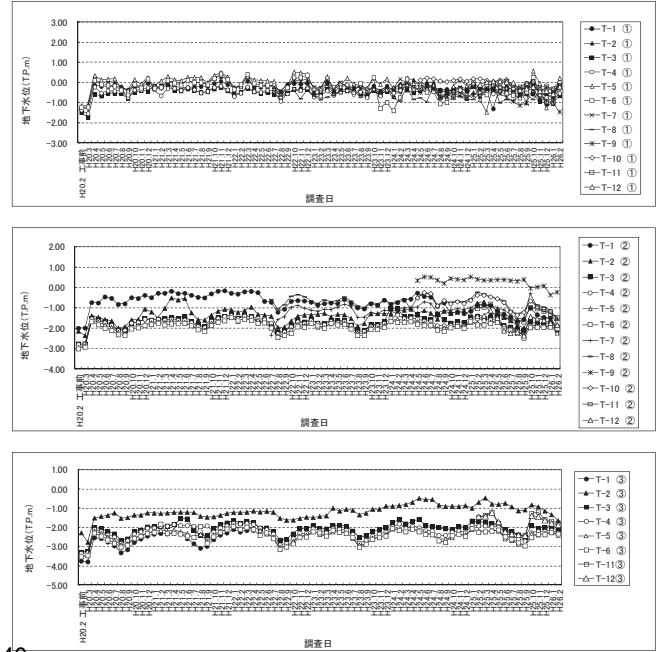
地下水位の調査結果を下の表に示します。

○ 工事による地下水位の低下は見られません。

測定結果の単位は T.P.m

調査月	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-2③	T-3①	T-3②	T-3③	T-4①	T-4②	T-4③
12月	-0.58	-1.46	-0.65	-1.47	-1.14	-1.02	-1.78	-1.99	-0.74	-1.90	-2.20
1月	-0.50	-1.49	-0.65	-1.55	-1.33	-1.02	-1.78	-1.98	-0.91	-1.89	-2.14
2月	-0.27	-2.13	-0.04	-1.96	-1.64	-0.65	-1.96	-2.17	-0.53	-2.03	-2.28
調査月	T-5①	T-5②	T-5③	T-6①	T-6②	T-6③	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②	
12月	-1.25	-1.92	-2.28	-0.93	-1.94	-2.37	-0.22	-1.16	-0.61	-0.95	
1月	-0.97	-1.89	-2.26	-0.98	-1.93	-2.26	-0.29	-1.18	-0.78	-1.09	
2月	0.22	-2.22	-2.40	-0.25	-1.99	-2.33	-0.13	-1.49	-0.19	-1.60	
調査月	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-11③	T-12①	T-12②	T-12③	
12月	-0.91	0.09	-0.37	-1.05	-0.17	-1.16	-1.59	-0.41	-1.60	-1.62	
1月	-0.95	-0.36	-0.31	-1.17	-0.41	-1.29	-1.67	-0.56	-1.73	-1.78	
2月	-1.45	-0.22	0.01	-1.86	-0.14	-1.45	-1.76	-0.20	-1.83	-1.86	

備考: ①は地表から 5m 程度、②は地表から 35m 程度、③は地表から 45m 程度の層を対象としています。



東西線周辺地区の3月の調査結果のお知らせ

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
首都国道事務所 調査設計課
■電話番号：047-362-4115

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
そのうち、3月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。

凡例

- ：騒音・振動調査地点（15地点）
- ▲：地下水・水質調査地点（水位：31地点、水質：24地点）
- ：工事の施工範囲

施工範囲	施工業者	施工範囲	施工業者
A 田尻地区函渠その6工事	清水・錢高JV	G 田尻高谷改良その12工事	東邦建設(株)
B 田尻地区函渠その4工事	大成・京成JV	H 高谷IC改良その6工事	清水建設(株)
C 田尻地区函渠その5工事	(株)熊谷組	I 田尻高谷改良その11工事	片岡工業(株)
D 田尻高谷改良その13工事	若築建設(株)	J 田尻高谷改良その14工事	古谷建設(株)
E 田尻地区函渠その3工事	(株)鴻池組	K 田尻高谷改良その15工事	古谷建設(株)
F 田尻地区函渠その2工事	前田建設工業(株)	L 田尻高谷改良その16工事	古谷建設(株)

2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。

○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
T-11	A 田尻地区函渠その6工事	60dB	45dB	3月4日
T-12	L 田尻高谷改良その16工事	61dB	42dB	
T-13		63dB	43dB	
T-15	A 田尻地区函渠その6工事	63dB	44dB	3月10日
T-17	B 田尻地区函渠その4工事	65dB	43dB	
T-19	K 田尻高谷改良その15工事	62dB	40dB	
T-1	C 田尻地区函渠その5工事	60dB	40dB	3月7日
T-2	J 田尻高谷改良その14工事	66dB	43dB	
T-4	E 田尻地区函渠その3工事	71dB	47dB	
T-6	F 田尻地区函渠その2工事	63dB	45dB	3月7日
T-3	C 田尻地区函渠その5工事	70dB	50dB	
T-5	G 田尻高谷改良その12工事	69dB	47dB	
T-8	F 田尻地区函渠その2工事	61dB	45dB	3月14日
T-10	H 高谷IC改良その6工事	68dB	50dB	
T-9	I 田尻高谷改良その11工事	59dB	40dB	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説
●騒音レベル L_{A5}
騒音の大きさを騒音レベルとい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
●振動レベル L_{10}
騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水調査結果（調査日：3月14日）

地下水質の調査結果を下の表に示します。
毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-4①	T-4②
pH	7.3	7.4	6.8	7.2	7.1	7.6	7.5	7.5
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-5①	T-5②	T-6①	T-6②	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
pH	7.3	7.8	7.1	7.5	7.8	8.1	7.3	7.2
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-12①	T-12②
pH	7.7	7.9	7.2	7.3	7.6	7.5	7.6	7.3
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度の層を対象としています。

解説
●測定項目について
●pH（水素イオン濃度）
地盤改良等に使用するセメント系固結剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
●六価クロム
地盤改良等に使用するセメント系固結剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当該地点において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

4. 地下水位調査結果（調査日：3月13日）

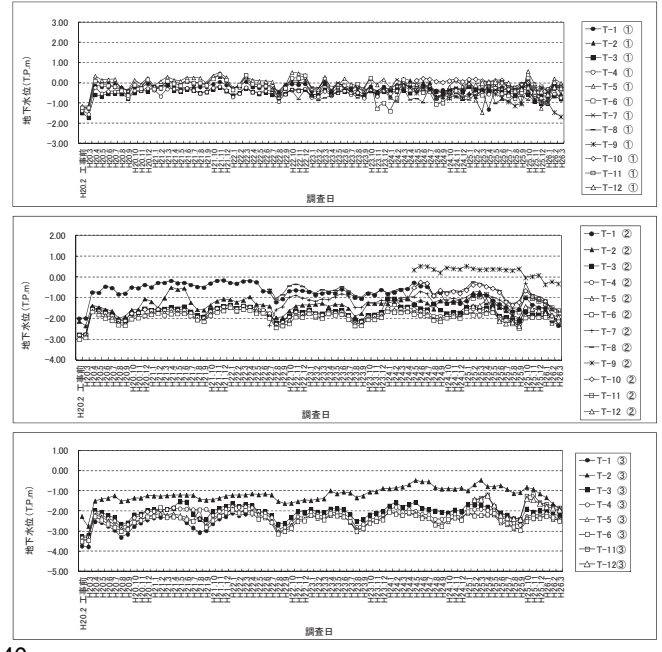
地下水位の調査結果を下の表に示します。

○ 工事による地下水位の低下は見られません。

測定結果の単位はT.P.m

調査月	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-2③	T-3①	T-3②	T-3③	T-4①	T-4②	T-4③
1月	-0.50	-1.49	-0.65	-1.55	-1.33	-1.02	-1.78	-1.98	-0.91	-1.89	-2.14
2月	-0.27	-2.13	-0.04	-1.96	-1.64	-0.65	-1.96	-2.17	-0.53	-2.03	-2.28
3月	-0.79	-2.34	-0.52	-2.17	-1.86	-0.79	-2.06	-2.22	-0.72	-2.15	-2.40
調査月	T-5①	T-5②	T-5③	T-6①	T-6②	T-6③	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②	
1月	-0.97	-1.89	-2.26	-0.98	-1.93	-2.26	-0.29	-1.18	-0.78	-1.09	
2月	0.22	-2.22	-2.40	-0.25	-1.99	-2.33	-0.13	-1.49	-0.19	-1.60	
3月	0.00	-2.09	-2.42	-0.13	-2.13	-2.50	-0.14	-1.65	-0.17	-1.82	
調査月	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-11③	T-12①	T-12②	T-12③	
1月	-0.95	-0.36	-0.31	-1.17	-0.41	-1.29	-1.67	-0.56	-1.73	-1.78	
2月	-1.45	-0.22	0.01	-1.86	-0.14	-1.45	-1.76	-0.20	-1.83	-1.86	
3月	-1.67	-0.32	-0.21	-2.11	-0.29	-1.60	-1.85	-0.25	-1.93	-1.95	

備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度、③は地表から45m程度の層を対象としています。



東西線周辺地区の4月の調査結果のお知らせ

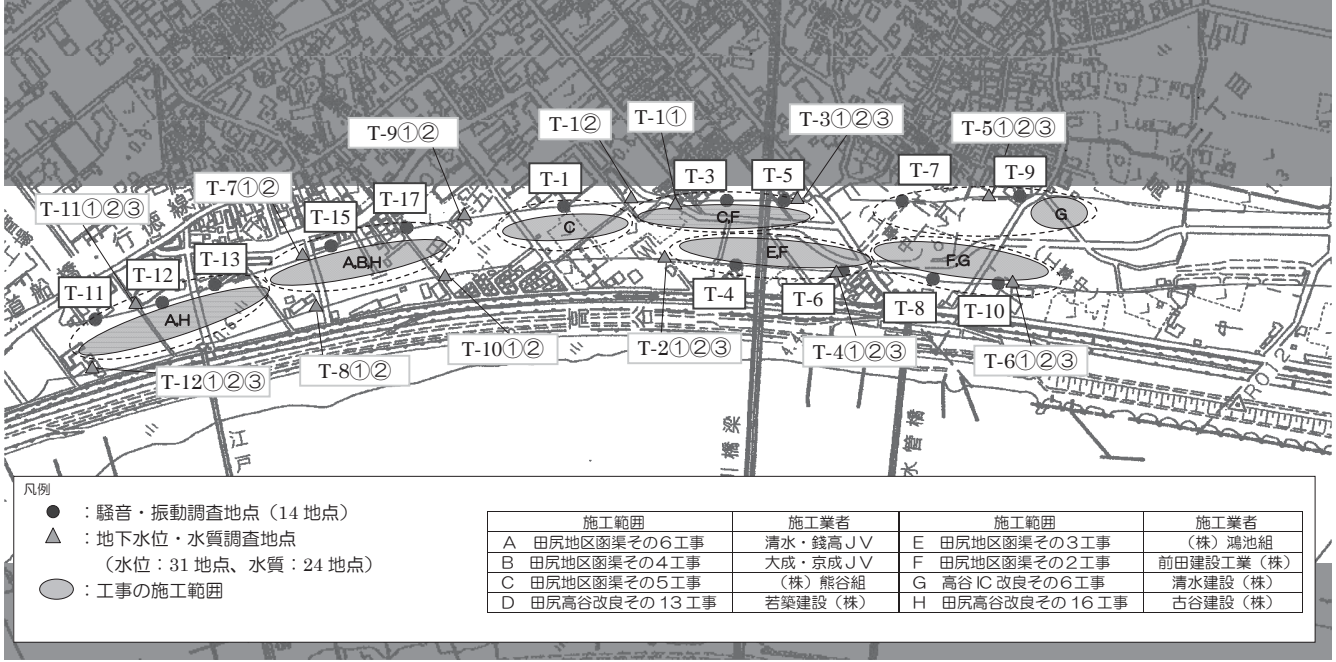
■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
首都国道事務所 調査設計課
■電話番号：047-362-4115

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組みするために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。そのうち、4月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。

○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
T-11	A 田尻地区函渠その6工事 H 田尻高谷改良その16工事	60dB	46dB	4月24日
T-12		65dB	43dB	
T-13	A 田尻地区函渠その6工事 B 田尻地区函渠その4工事 H 田尻高谷改良その16工事	63dB	47dB	4月14日
T-15		67dB	39dB	
T-17	C 田尻地区函渠その5工事	66dB	43dB	4月23日
T-1		61dB	38dB	
T-4	E 田尻地区函渠その3工事 F 田尻地区函渠その2工事	71dB	47dB	4月23日
T-6		65dB	45dB	
T-3	C 田尻地区函渠その5工事 F 田尻地区函渠その2工事	68dB	49dB	4月23日
T-5		69dB	48dB	
T-8	F 田尻地区函渠その2工事 G 高谷IC改良その6工事	67dB	48dB	4月11日
T-10		66dB	47dB	
T-7	G 高谷IC改良その6工事	62dB	44dB	4月25日
T-9		60dB	40dB	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説
● 騒音レベル L_{A5}
騒音の大きさを騒音レベルとい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
● 振動レベル L_{10}
騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水水質調査結果 (調査日：4月18日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-4①	T-4②
pH	7.4	7.5	7.0	7.6	7.2	7.9	7.6	7.7
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-5①	T-5②	T-6①	T-6②	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
pH	7.3	8.0	7.4	7.9	7.8	8.1	7.4	7.4
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-12①	T-12②
pH	8.0	7.8	7.3	7.6	7.7	7.8	7.7	7.4
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度の層を対象としています。

解説
● 本測定項目について
● pH (水素イオン濃度)
地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
● 六価クロム
地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当該地点において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

4. 地下水水位調査結果 (調査日：4月17日)

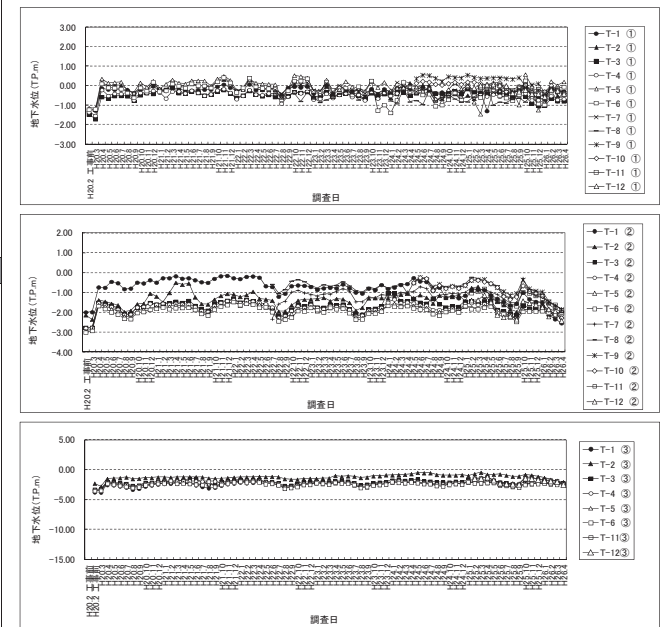
地下水水位の調査結果を下の表に示します。

○ 工事による地下水水位の低下は見られません。

測定結果の単位は T.P.m

調査月	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-2③	T-3①	T-3②	T-3③	T-4①	T-4②	T-4③
2月	-0.27	-2.13	-0.04	-1.96	-1.64	-0.65	-1.96	-2.17	-0.53	-2.03	-2.28
3月	-0.79	-2.34	-0.52	-2.17	-1.86	-0.79	-2.06	-2.22	-0.72	-2.15	-2.40
4月	-0.30	-2.54	-0.69	-2.18	-2.03	-0.80	-2.02	-2.18	-0.68	-2.09	-2.32
調査月	T-5①	T-5②	T-5③	T-6①	T-6②	T-6③	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②	
2月	0.22	-2.22	-2.40	-0.25	-1.99	-2.33	-0.13	-1.49	-0.19	-1.60	
3月	0.00	-2.09	-2.42	-0.13	-2.13	-2.50	-0.14	-1.65	-0.17	-1.82	
4月	0.20	-1.99	-2.39	-0.07	-1.99	-2.35	-0.43	-1.81	-0.29	-1.99	
調査月	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-11③	T-12①	T-12②	T-12③	
2月	-0.21	-1.46	0.01	-1.86	-0.14	-1.45	-1.76	-0.20	-1.83	-1.86	
3月	-0.31	-1.68	-0.21	-2.11	-0.29	-1.60	-1.85	-0.25	-1.93	-1.95	
4月	-0.31	-1.85	-0.38	-2.27	-0.46	-1.88	-2.35	-0.41	-2.41	-2.45	

備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度、③は地表から45m程度の層を対象としています。



東西線周辺地区の5月の調査結果のお知らせ

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
首都国道事務所 調査設計課
■電話番号：047-362-4115

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
そのうち、5月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。

施工範囲	施工業者	施工範囲	施工業者
A 田尻地区函渠その6工事	清水・錢高JV	E 田尻地区函渠その3工事	(株)鴻池組
B 田尻地区函渠その4工事	大成・京成JV	F 田尻地区函渠その2工事	前田建設工業(株)
C 田尻地区函渠その5工事	(株)熊谷組	G 高谷IC改良その6工事	清水建設(株)
D 田尻高谷改良その13工事	若菜建設(株)	H 田尻高谷改良その16工事	古谷建設(株)

凡例
● : 騒音・振動調査地点 (14 地点)
▲ : 地下水位・水質調査地点 (水位: 31 地点、水質: 24 地点)
○ : 工事の施工範囲

2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。

○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
T-11	A 田尻地区函渠その6工事 H 田尻高谷改良その16工事	62dB	47dB	5月8日
T-12		65dB	43dB	
T-13		65dB	47dB	
T-17	B 田尻地区函渠その4工事 C 田尻地区函渠その5工事	76dB	41dB	5月9日
T-19		65dB	39dB	
T-1	C 田尻地区函渠その5工事	66dB	39dB	5月8日
T-4	E 田尻地区函渠その3工事 F 田尻地区函渠その2工事	71dB	49dB	5月27日
T-6		65dB	45dB	
T-3	C 田尻地区函渠その5工事	73dB	52dB	5月12日
T-5	D 田尻高谷改良その13工事	72dB	47dB	
T-8	F 田尻地区函渠その2工事 G 高谷IC改良その6工事	61dB	44dB	5月9日
T-10		60dB	45dB	
T-7	F 田尻地区函渠その2工事 G 高谷IC改良その6工事	63dB	44dB	5月15日
T-9		60dB	41dB	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説
● 騒音レベル L_{A5}
騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
● 振動レベル L_{10}
騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果 (調査日: 5月16日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-4①	T-4②
pH	7.2	7.0	6.8	7.3	7.0	7.7	7.4	7.5
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-5①	T-5②	T-6①	T-6②	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
pH	7.1	7.8	7.2	7.7	7.6	7.9	7.2	7.2
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-12①	T-12②
pH	7.6	7.4	7.3	7.4	7.4	7.5	7.4	7.2
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

備考: ①は地表から5m程度、②は地表から35m程度の層を対象としています。

解説
● 測定項目について
● pH (水素イオン濃度)
地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
● 六価クロム
地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

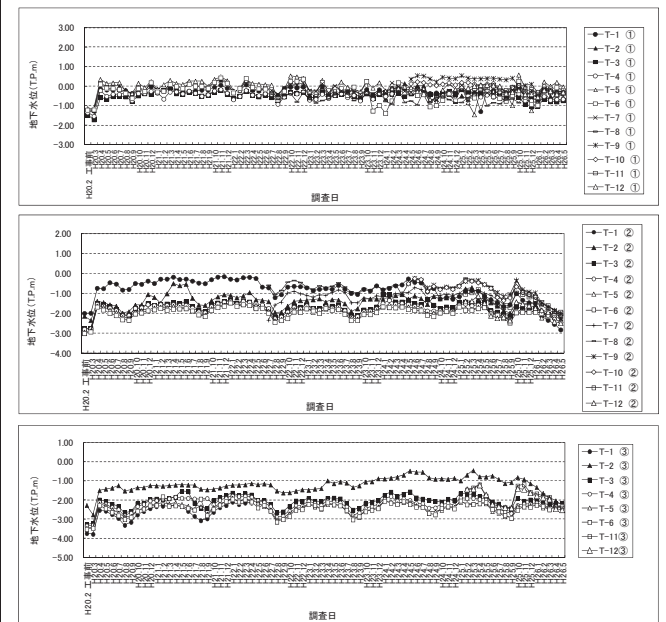
4. 地下水位調査結果 (調査日: 5月15日)

地下水位の調査結果を下の表に示します。

○ 工事による地下水位の低下は見られません。

調査月	調査結果の単位は T.P.m											
	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-2③	T-3①	T-3②	T-3③	T-4①	T-4②	T-4③	
3月	-0.79	-2.34	-0.52	-2.17	-1.86	-0.79	-2.06	-2.22	-0.72	-2.15	-2.40	
4月	-0.30	-2.54	-0.69	-2.18	-2.03	-0.80	-2.02	-2.18	-0.68	-2.09	-2.32	
5月	-0.28	-2.82	-0.74	-2.26	-2.28	-0.73	-2.00	-2.18	-0.67	-2.06	-2.31	
調査月	T-5①	T-5②	T-5③	T-6①	T-6②	T-6③	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②		
3月	0.00	-2.09	-2.42	-0.13	-2.13	-2.50	-0.14	-1.65	-0.17	-1.82		
4月	0.20	-1.99	-2.39	-0.07	-1.99	-2.35	-0.43	-1.81	-0.29	-1.99		
5月	-0.03	-2.01	-2.34	-0.21	-1.93	-2.33	-0.50	-1.98	-0.26	-2.22		
調査月	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-11③	T-12①	T-12②	T-12③		
3月	-0.31	-1.68	-0.21	-2.11	-0.29	-1.60	-1.85	-0.25	-1.93	-1.95		
4月	-0.31	-1.85	-0.38	-2.27	-0.46	-1.88	-2.35	-0.41	-2.41	-2.45		
5月	-0.27	-1.99	-0.36	-2.44	-0.38	-2.08	-2.41	-0.31	-2.48	-2.51		

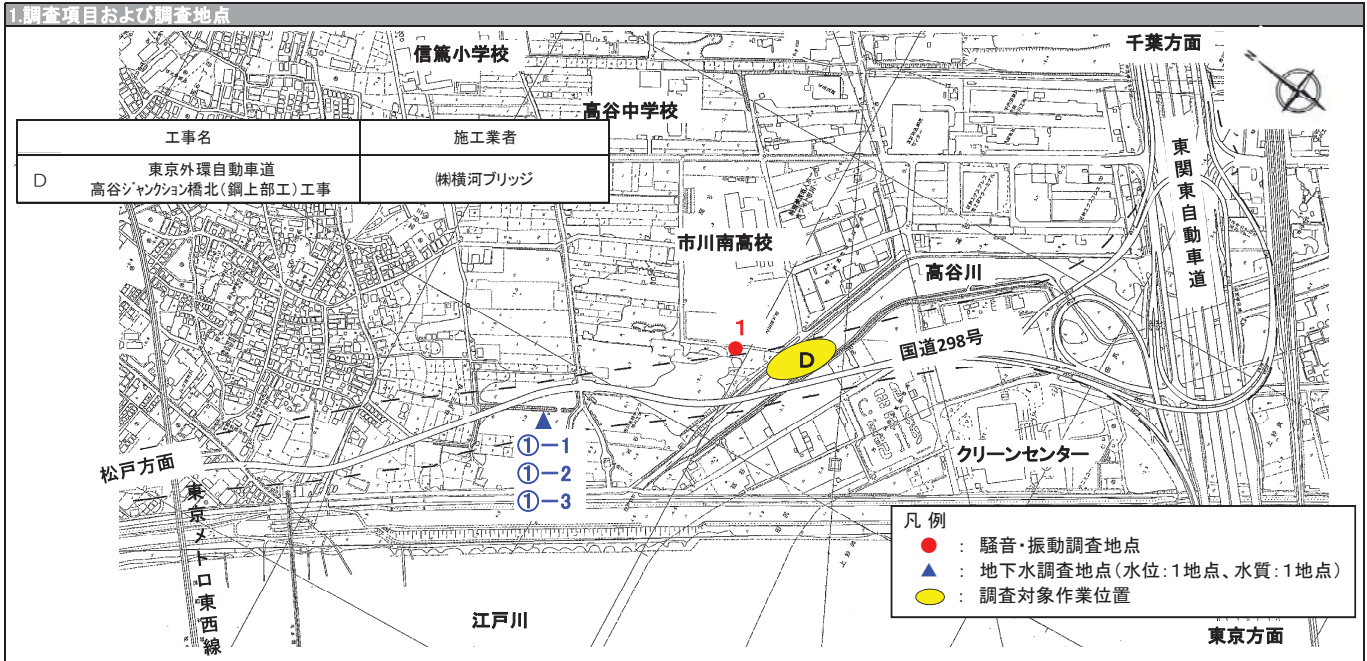
備考: ①は地表から5m程度、②は地表から35m程度、③は地表から45m程度の層を対象としています。



高谷地区の2月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省・東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都圏事務所及び東日本高速道路㈱千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、2月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先 東日本高速道路㈱
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL：043-350-3342



2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	高谷ジャンクション橋北 (鋼上部工)工事	61	45	2月25日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

- 騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
- 振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水調査結果(採水日:2月13日)

地下水調査結果を下に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①		
	①-1	①-2	①-3
pH	7.4	7.4	8.2
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満

解説

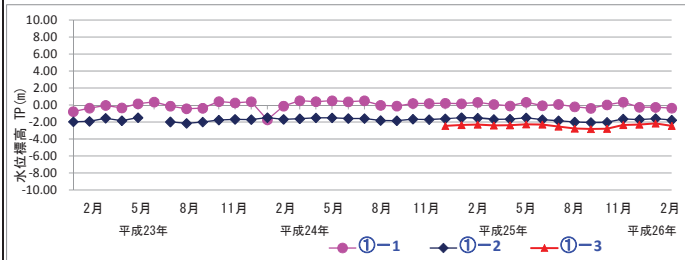
- pH(水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合は、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。
- 六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下に示します。
 ○工事による地下水位への影響はありません。

単位: T.P.m

調査地点		①		
		①-1	①-2	①-3
H25	12月	-0.26	-1.71	-2.32
H26	1月	-0.27	-1.61	-2.19
	2月	-0.37	-1.79	-2.46



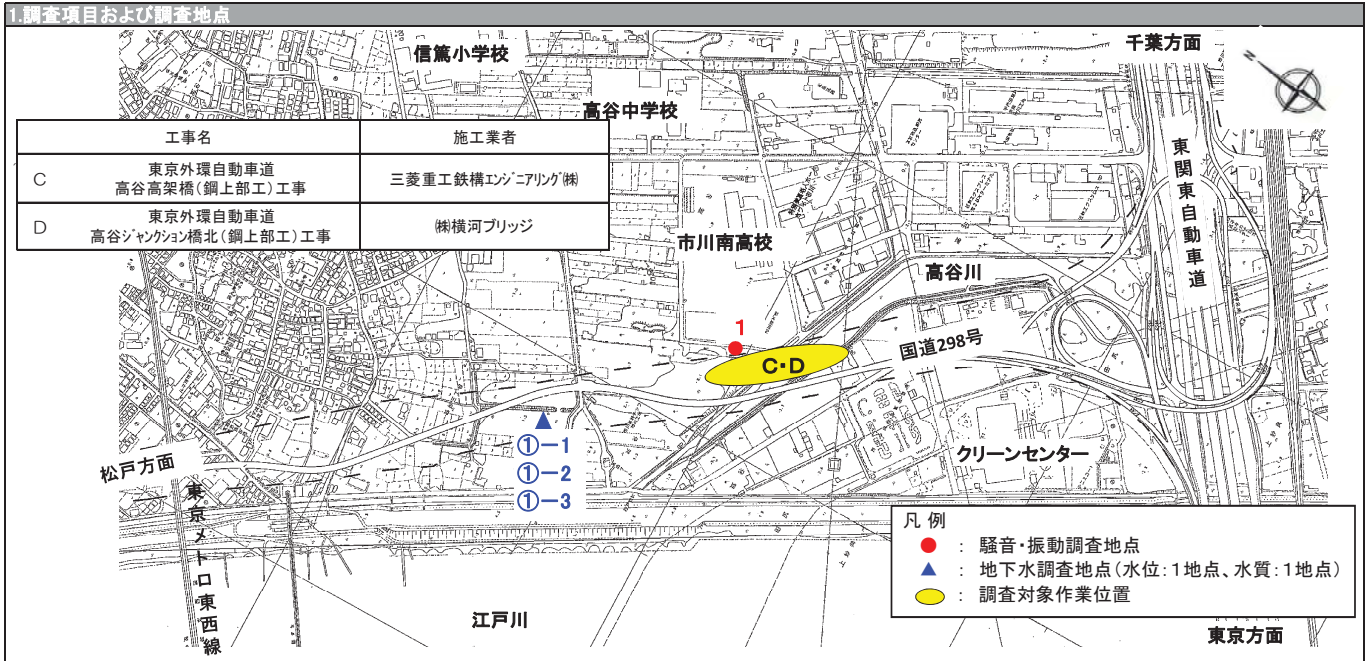
解説

- T.P.m
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。

高谷地区の3月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省・東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都圏事務所及び東日本高速道路㈱千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、3月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先 東日本高速道路㈱
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL：043-350-3342



2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	高谷ジャンクション橋北(鋼上部工)工事	62	44	3月25日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

- 騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
- 振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水質調査結果(採水日:3月10日)

地下水質調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①		
	①-1	①-2	①-3
pH	7.2	7.4	8.2
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満

解説

- pH(水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入したことから測定を行っております。pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。
- 六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。
 ○工事による地下水位への影響はありません。

単位：T.P.m

調査地点	①			
	①-1	①-2	①-3	
H26	1月	-0.27	-1.61	-2.19
	2月	-0.37	-1.79	-2.46
	3月	-0.02	-1.80	-2.50

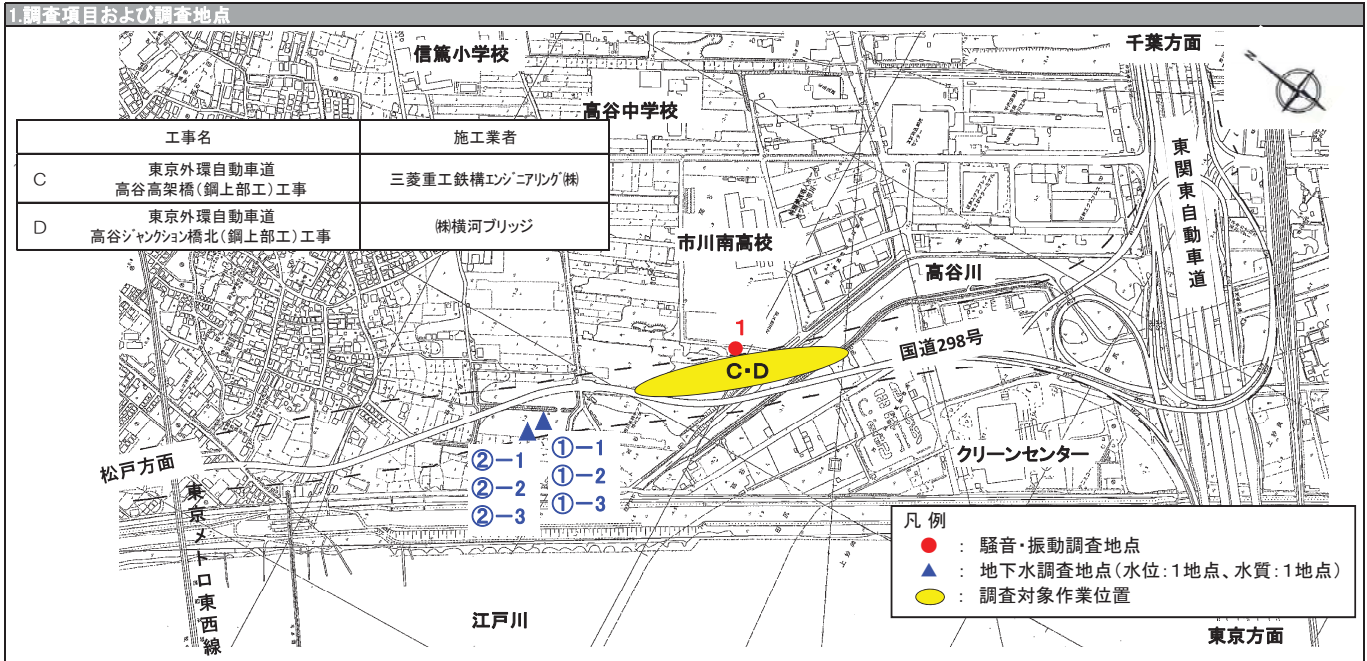
解説

- T.P.m
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。

高谷地区の4月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省・東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都圏国道事務所及び東日本高速道路㈱千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、4月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先 東日本高速道路㈱
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL：043-350-3342



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	・高谷高架橋(鋼上部工)工事 ・高谷ジャンクション橋北(下部工)工事	65	42	4月25日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		85	75	

解説
 ●騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
 ●振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3. 地下水調査結果(採水日:4月14日)

地下水調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①			②		
	①-1	①-2	①-3	②-1	②-2	②-3
pH	-	-	-	8.2	7.9	8.4
六価クロム(mg/l)	-	-	-	0.005未満	0.005未満	0.005未満

※調査地点①-1、①-2、①-3は工事に伴い観測井戸を閉塞したため、②-1、②-2、②-3にて調査を開始しました。

解説
 ●pH(水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。
 ●六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

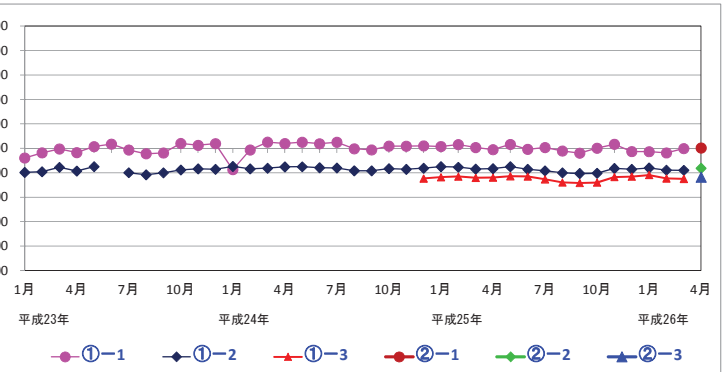
4. 地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。
 ○工事による地下水位への影響はありません。

調査地点	①			②		
	①-1	①-2	①-3	②-1	②-2	②-3
H26	2月 -0.37	-1.79	-2.46	-	-	-
	3月 -0.02	-1.80	-2.50	-	-	-
	4月 -	-	-	0.03	-1.63	-2.36

※調査地点①-1、①-2、①-3は工事に伴い観測井戸を閉塞したため、②-1、②-2、②-3にて調査を開始しました。

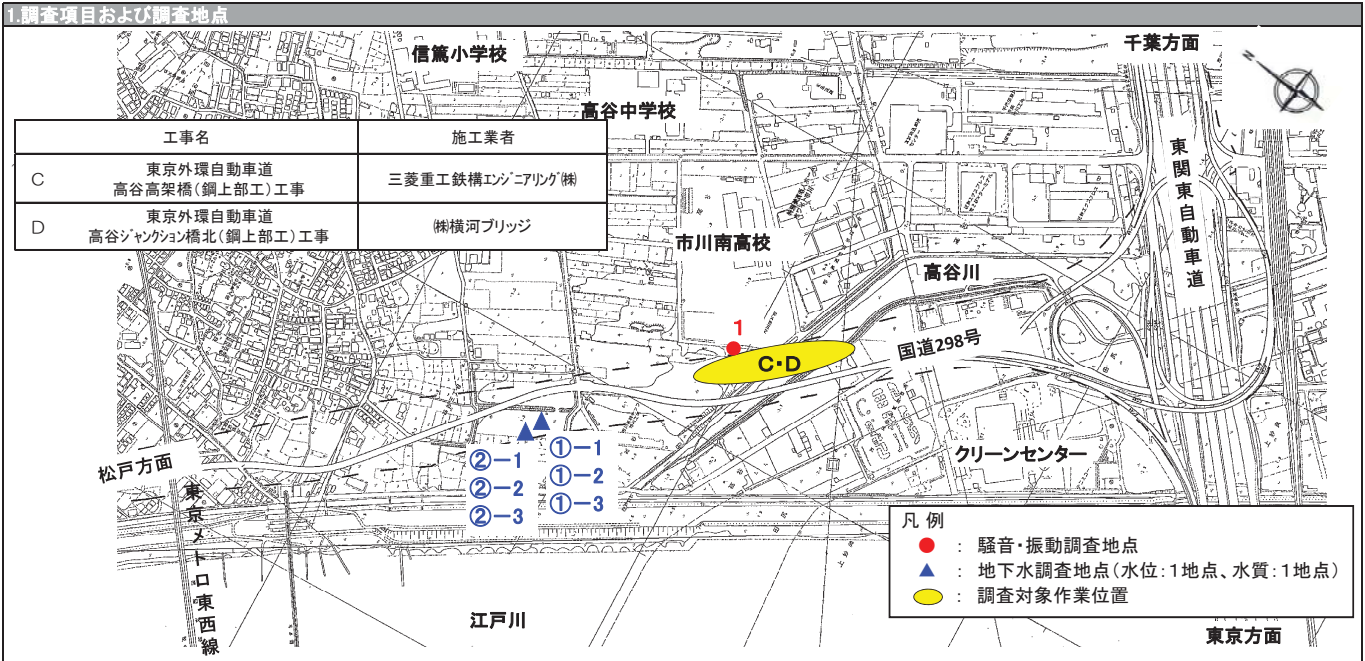
解説
 ●T.P.m
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。



高谷地区の5月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省・東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都圏国道事務所及び東日本高速道路㈱千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、5月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先 東日本高速道路㈱
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL：043-350-3342



2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	・高谷高架橋(鋼上部工)工事 ・高谷ジャンクション橋北(下部工)工事	62	45	5月14日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		85	75	

解説

- 騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
- 振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水調査結果(採水日:5月16日)

地下水調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①			②		
	①-1	①-2	①-3	②-1	②-2	②-3
pH	-	-	-	7.6	7.3	7.9
六価クロム(mg/l)	-	-	-	0.005未満	0.005未満	0.005未満

※調査地点①-1、①-2、①-3は工事に伴い観測井戸を閉塞したため、②-1、②-2、②-3にて調査を開始しました。

解説

- pH(水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。
- 六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。
 ○工事による地下水位への影響はありません。

単位: T.P.m

調査地点		①			②		
		①-1	①-2	①-3	②-1	②-2	②-3
H26	3月	-0.02	-1.80	-2.50	-	-	-
	4月	-	-	-	0.03	-1.63	-2.36
	5月	-	-	-	-0.16	-1.61	-2.36

※調査地点①-1、①-2、①-3は工事に伴い観測井戸を閉塞したため、②-1、②-2、②-3にて調査を開始しました。

解説

- T.P.m
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。

